

事業計画書目次

[建築局]

10款1項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	建築技能訓練校補助金	952	952	979	979	△ 27	△ 27	
2	建築局研修費	626	626	626	626	0	0	
3	建築諸費	18,148	18,122	18,925	18,917	△ 777	△ 795	
4	中高層相談調整事業	1,773	1,773	1,871	1,871	△ 98	△ 98	
5	企画調査費	10,276	10,276	10,817	10,817	△ 541	△ 541	
6	ブロック塀等改善事業	83,633	45,433	97,233	51,683	△ 13,600	△ 6,250	
7	木造住宅耐震事業	79,510	35,514	86,917	38,711	△ 7,407	△ 3,197	
8	マンション耐震事業	233,485	119,047	230,940	99,977	2,545	19,070	
9	特定建築物耐震事業	275,232	107,609	292,874	113,979	△ 17,642	△ 6,370	○
10	民間建築物吹付けアスベスト対策事業	7,500	2,550	10,000	3,800	△ 2,500	△ 1,250	
11	建築防災行政費	4,181	4,181	4,509	4,509	△ 328	△ 328	
12	急傾斜地崩壊対策事業	278,168	278,168	263,762	263,762	14,406	14,406	
13	崖地防災対策事業	143,893	82,693	140,791	80,210	3,102	2,483	
14	大規模盛土造成地滑動崩落防止事業	60,355	40,605	1,216	1,216	59,139	39,389	
15	宅地造成状況調査費	28,179	20,179	1,588	1,588	26,591	18,591	○
16	建築審査会・開発審査会事業	3,526	3,526	3,531	3,531	△ 5	△ 5	
17	建築開発法務支援事業	1,052	1,052	1,102	1,102	△ 50	△ 50	
18	違反是正指導事業	80,584	27,914	81,377	29,248	△ 793	△ 1,334	

事業計画書目次

[建築局]

10款1項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
19	建築指導行政運営費	142,705	△ 20,948	142,223	△ 18,443	482	△ 2,505	
20	狭あい道路拡幅整備事業	947,244	787,735	967,818	790,138	△ 20,574	△ 2,403	
21	建築確認関連システム運用事業	18,805	12,588	15,403	8,766	3,402	3,822	○
22	既存建築物安全推進事業	94,311	78,449	83,542	66,482	10,769	11,967	○
23	CASBEE横浜・長期優良住宅等普及促進事業	13,526	△ 10,702	9,563	△ 14,367	3,963	3,665	
24	宅地指導行政運営費	31,932	△ 6,257	31,702	△ 9,161	230	2,904	
25	横浜市住宅供給公社共済組合負担金	27,344	27,344	26,156	26,156	1,188	1,188	
26	営繕積算システム運用事業	18,154	0	15,951	0	2,203	0	
27	設備管理費	19,364	19,364	20,383	20,383	△ 1,019	△ 1,019	
28	公共建築物諸費	24,140	24,037	23,192	23,132	948	905	
29	建築物省エネルギー化推進事業	5,272	5,272	772	772	4,500	4,500	○
30	建設関連産業活性化支援事業	3,000	2,750	7,800	7,550	△ 4,800	△ 4,800	
-	職員人件費	4,578,196	4,578,196	4,547,171	4,547,171	31,025	31,025	
	計	7,235,066	6,298,048	7,140,734	6,175,105	94,332	122,943	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	1	1	建築技能訓練校補助金	
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目	枝番号	1	前年度事業名称
事業名称	建築技能訓練校補助金			政策番号	99	政策指標	-
					99	99	実施指標
							-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	952						952
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	979						979
増△減	△ 27	0	0	0	0	0	△ 27

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
子算	事業費	1,114	1,114	1,033	925	925	925
	市債+一般財源	1,114	1,114	1,033	925	925	925
決算	事業費	1,114	871	925			
	市債+一般財源	1,114	871	925			

事業概要	建築技能者の養成と技術水準の向上を図ることを目的とし、市内の建築技術職業訓練校の運営経費に対して補助を行います。							
事業開始年度	昭和39年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜建築技能共同職業訓練費補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>市内の建築技能職業訓練校に対し、職業訓練に必要な経費のうち、国、県と共同して、</p> <p>①職業訓練指導員及び講師謝金に要する経費の一部 ②建物借上、維持及び機械器具の購入費の一部 ③教科書教材購入費の一部 ④管理運営費及びその他市長が認める経費の一部</p> <p>について補助を行います。 これにより、建築技能者の養成と技術水準の向上を図ることができると期待されます。</p>							
根拠・データ等	<p>1 補助金交付基準 (1) 1校あたり 250,000円 (2) 訓練生一人あたり 27,000円</p> <p>2 交付対象訓練校 (1) 職業訓練法人 横浜地区建築職業訓練協会 所在地：横浜市保土ヶ谷区星川3-5-11 昭和33年7月1日設立</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>令和5年5月 補助金交付決定通知送付および第1四半期補助金支出 令和5年7月 第2四半期補助金支出 令和5年10月 第3四半期補助金支出 令和6年1月 第4四半期補助金支出 令和6年3月 補助金額確定通知書送付</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	建築技能訓練校補助金	952	979	▲ 27
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	952	979	▲ 27	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務
	鈴木 陽子	田中 薫	溝口 裕希

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	2	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1	目	枝番号	2
事業名称	建築局研修費			政策番号	99	政策指標	—
				政策番号	99	施策番号	99
						施策指標	—

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	一般財源
令和5年度	626						626
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	626						626
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
子算	事業費	737	736	632	626	678	626
算	市債+一般財源	737	736	632	626	678	626
決	事業費	821	345	107			
算	市債+一般財源	821	345	107			

事業概要	助役依命通達を原点とし、と場差別・同和問題を核に置きながら、身近にある他の様々な人権・差別の問題にも目を向けつつ、自らの内面と向き合える研修を進めていく。また、研修で自らが得た「人権の理念」「人権の視点に立ったものの見方」などを日常業務の中に生かしていく。							
事業開始年度	平成2年度							
根拠法令・方針決裁等	地方公務員法第39条1項・2項、横浜市職員研修規程、横浜市人権啓発研修推進要綱、横浜市建築局職員資格取得助成金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>1 人権啓発研修 研修を通じて自らの内面と向き合い、様々な人の視点に立ったものの見方を理解し、日常業務の中に生かしていく。</p> <p>2 職場研修（各種研修）および資格取得支援 局人材育成ビジョンを踏まえ、業務に即した専門知識の習得、技術力の維持・承継、公務員としての資質向上を目指す。また、建築局が定める資格の受験費用を助成することにより、局職員の人材育成及びキャリアアップにつなげる。</p>							
根拠・データ等	定量的なデータを取得することは困難 理由：職員の人材育成の成果や人権意識については、人の内面的なものであり、定量的に表すことはできないため。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>1 人権啓発研修 (1) 責任職研修：7月～1月 (2) 職員研修：7月～12月 (3) 食肉市場関係者との交流：7月頃 (4) 派遣研修等：出席要請ごと随時 (5) 5局共催企業人権啓発講演会：12月頃</p> <p>2 職場研修（各種）および資格取得支援 (1) 技術研修、新採用・異動者向け研修：随時 (2) 資格取得支援：随時</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	建築局人権啓発研修	551	551	0
②	建築局資格取得助成金	75	75	0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	626	626	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	職員
	鈴木 陽子	谷口 真央	湯座 晃一

令和 5年度 事業計画書

事業局課	建築局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—				
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	3	前年度事業名称	建築諸費			
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1	目	3	前年度事業名称	建築諸費			
事業名称	建築諸費			政策番号	99	政策指標	—	施策番号	99	施策指標	—

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	18,148			26		18,122	
補助事業						0	
単独事業						0	
令和4年度	18,925			8		18,917	
増△減	△ 777	0	0	18	0	△ 795	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	33,049	32,947	20,000	17,979	17,979	17,979
市債+一般財源	33,039	32,939	19,992	17,971	17,971	17,971
決算	19,340	12,632	11,148			
市債+一般財源	19,340	12,604	11,140			

事業概要	書類保管のための倉庫借上等、建築局全体の事務的経費として、局全体に係る経費を支出する。							
事業開始年度	大正11年度							
根拠法令・方針決裁等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	書類保管のための倉庫借上等、建築局全体の事務的経費として、局全体に係る経費を支出する。 (1) 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。 (2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。 (3) 局の危機管理に関すること。 (4) 他の部、課の主管に属しないこと。							
根拠・データ等								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	建築諸費	18,148	18,925	▲ 777
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	18,148	18,925	▲ 777	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務
	鈴木 陽子	田中 薫	溝口 裕希

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	情報相談課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	4	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1			中高層相談調整事業
事業名称	中高層相談調整事業			政策番号	27	政策指標	-
						施策番号	99
						施策指標	-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	1,773					1,773	
補助事業						0	
単独事業	1,773					1,773	
令和4年度	1,871					1,871	
増△減	△ 98	0	0	0	0	△ 98	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	事業費	2,170	1,892	1,888	1,773	1,773
市債+一般財源	2,170	1,892	1,888	1,773	1,773	1,773
決算	1,808	1,471	1,377			
市債+一般財源	1,808	1,471	1,377			

事業概要	横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例及び横浜市開発事業の調整等に関する条例（大規模共同住宅）の続きを行っています。紛争発生時にはあつせん及び調停等により、紛争調整を図ります。							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例(平成5年度施行) 横浜市開発事業の調整等に関する条例(平成16年度施行)							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>背景：中高層建築物等や開発事業（大規模共同住宅）は、住環境や周辺環境に及ぼす影響が大きいため、建築主等と周辺住民の間で紛争が生じることがある。</p> <p>課題の分析：中高層建築物等や開発事業（大規模共同住宅）は、住環境や周辺環境に及ぼす影響が大きいが、建築基準法等に適合していれば、周辺住民へ計画の説明がされていなくても建築できてしまう。</p> <p>事業目的：中高層建築物の建築及び開発事業（大規模共同住宅）について、建築主及び開発事業者が周辺住民への説明等の手続を行い、紛争の未然防止を図り、良好な住環境の保全を目的としています。</p> <p>効果：良好な近隣関係を保持し、併せて安全で快適な住環境の保全及び形成が図られていること及び地域の特性に応じた良好な都市環境の形成が図られています。</p>							
根拠・データ等	横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例(平成5年度施行) 横浜市開発事業の調整等に関する条例(平成16年度施行)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
調停回数	単位	目標	10	10	10	10	10	10
	実績	10	9					
同席あつせん回数	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	実績	1	0					
専門家派遣回数	単位	目標	9	9	9	8	8	8
	実績	8	2					
事業スケジュール	通年							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	紛争調整業務	1,069	1,079	▲ 10
②	専門家派遣事業	704	792	▲ 88	件数の見直しによる減
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	1,773	1,871	▲ 98	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石井 保	伊藤 伸	星野 耀

令和 5 年度 事業計画書

Table with 7 columns: 事業局課, 建築局, 企画課, 新規拡充, 新規, 拡充, 事業評価番号. Includes details for 歳出予算科目 and 事業名称.

Table with 7 columns: 区分, 金額, 財源内訳 (国, 県, 諸収入), 一般財源等 (市債, 一般財源). Shows data for 令和5年度 and 令和4年度.

Table with 7 columns: 歳出, 令和元年度, 令和2年度, 令和3年度, 令和6年度, 令和7年度, 令和8年度. Includes sub-rows for 予算 and 決算.

Table with 2 columns: 事業概要, 市民ニーズや社会情勢の変化に対応するため、建築行政全般における新規施策の立案及び既存施策改善のための総合調整や、土地利用の規制・誘導施策の実施、検証・再構築等を実施します。

Table with 2 columns: 事業開始年度 (平成17年度), 根拠法令・方針決裁等 (脱炭素社会の実現に関する法律, 建築物省エネ法, etc.).

Table with 2 columns: ①背景・課題の分析, ②事業目的・効果(必要性). Detailed text regarding strategic land use guidance and decarbonization measures.

Table with 2 columns: 根拠・データ等. Lists various data sources such as population forecasts, energy surveys, and environmental maps.

Table with 8 columns: 事業指標, 年度 (2-8年度), 土地調件数, 工業集積地域誘導策の検討. Includes target and actual performance data.

Table with 2 columns: 事業スケジュール, 局の企画調整に係る事業, 戦略的な土地利用誘導の実施, 住宅・建築物の脱炭素化に向けた取組. Detailed timeline of implementation from 2022 to 2025.

Table with 5 columns: 細事業 (事業内訳), 細事業名称, 5年度, 4年度, 差引(増減), 増減説明. Summarizes sub-projects and their financial impact.

Table with 4 columns: 本資料は、公正・適正に作成しました。 課長 (加藤 暢一), 係長 (石川 久美子), 係 (大竹 みずき).

令和 5年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
事業区分	■ 施設等整備費		□ その他				
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	1	目
事業名称	ブロック塀等改善事業			政策番号	33	政策指標	—
						枝番号	6
						前年度事業名称	ブロック塀等改善事業
						実施番号	2
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	83,633	38,200				45,433
補助事業	80,500	38,200				42,300
単独事業	3,133					3,133
令和4年度	97,233	45,550				51,683
増△減	△ 13,600	△ 7,350	0	0	0	△ 6,250

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	182,000		182,000	172,583		172,583	136,133		136,133	89,733		89,733	89,733		89,733		89,733	
市債+一般財源	146,000		146,000	96,000		96,000	72,633		72,633	48,933		48,933	48,933		48,933		48,933	
事業費	38,002		38,002	35,862		35,862	33,792		33,792									
市債+一般財源	22,808		22,808	20,482		20,482	17,948		17,948									

事業概要	市内全域の道路法による道路並びに建築基準法第42条に規定する道路及び同法第43条第2項に基づく空地等に面する高さ1m以上の危険な疑いのあるブロック塀を対象に、除却工事費及び除却に伴う新設工事費の一部を補助します。
事業開始年度	平成30年度
根拠法令・方針決裁等	横浜市ブロック塀等改善事業補助金交付要綱

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p><背景・課題> 平成30年6月の大阪府北部を震源とする地震では、コンクリートブロック塀の倒壊が原因で歩行者の人命にかかわる被害が発生しました。横浜市内にも地震等の発生時に倒壊し、通行を妨げ、又は人に危害を及ぼすおそれのあるコンクリートブロック塀等が数多く存在しています。 大阪府北部を震源とする地震を原因とする事故から年月が経ち、コンクリートブロック塀等の安全性についての意識が低下するとともに、個人の費用負担が大きいこともあり、危険なコンクリートブロック塀等の改善が進まないことが課題です。</p> <p><事業目的> 地震発生時における歩行者への被害を防止する観点から、市内全域でコンクリートブロック塀等の改善を促すため、改善工事費の一部を補助します。</p> <p><効果> 補助制度の実施や、ブロック塀等の安全点検の周知啓発により、コンクリートブロック塀等の改善が促進され、地震発生時に危険なコンクリートブロック塀等が通行を妨げ、又は人に危害を及ぼすリスクを軽減することができます。</p>
--------------------------------	--

根拠・データ等	<p>事前相談調査状況 調査件数…令和元年度：263件/令和2年度：372件/令和3年度：291件</p> <p>制度の見直しに伴う事前相談増加率 約50%増（令和3年度同月比令和4年度受付実績） 令和3年度事前相談件数 291件×140%≒410件 補助件数も同程度増加が想定される 134件×150%≒200件</p>
---------	---

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
調査件数 (事前相談)	単位	目標	500	500	300	410	410	410	410
		実績	372	291					
補助件数	単位	目標	750	475	200	200	200	200	200
		実績	144	134					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<p>平成30年度：事業開始 平成30年度 調査件数821件、補助件数199件 令和元年度 調査件数263件、補助件数123件 令和2年度 調査件数372件、補助件数144件 令和3年度 調査件数291件、補助件数134件 令和4～令和7年度：事業延長期間 調査件数1530件、補助件数800件（200件/年）</p>
----------	---

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	ブロック塀等改善事業	83,633	97,233	▲ 13,600	調査終了による減
	細事業合計	83,633	97,233	▲ 13,600		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	信太 優輝
	神谷 賢	岩崎 雄二郎	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	1
事業名称	木造住宅耐震事業		政策番号	33	政策指標	2
	枝番号	7	前年度事業名称	木造住宅耐震事業		
	実施番号	2	実施指標	—		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	79,510	37,716	6,280			35,514
補助事業	77,830	37,716	6,280			33,834
単独事業	1,680					1,680
令和4年度	86,917	39,801	8,405			38,711
増△減	△ 7,407	△ 2,085	△ 2,125	0	0	△ 3,197

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源	
事業費	154,074			129,736			115,735			79,510			79,510			79,510		
市債+一般財源	78,514			62,927			54,882			35,514			35,514			35,514		
事業費	49,838			60,506			66,398											
市債+一般財源	14,271			29,310			31,663											

事業概要	地震に強い安全なまちづくりの着実な推進を目指し、旧耐震基準（昭和56年5月末以前に建築確認を得て着工）の木造住宅を対象に耐震診断の実施や、耐震改修工事、除却工事及び防災ベッド等設置に要する費用を補助し、耐震化の取組を促進する。また、令和4年度に改定した「横浜市耐震改修促進計画」に定める住宅の目標達成（耐震化率95%）に向けて耐震化を図る。							
事業開始年度	平成7年度							
根拠法令・方針決裁等	(1) 全体 建築物の耐震改修の促進に関する法律 横浜市耐震改修促進計画 (2) 木造住宅耐震診断士派遣事業 横浜市木造住宅耐震診断事業実施要綱 横浜市木造住宅訪問相談事業実施要綱 (3) 木造住宅耐震改修等促進事業 横浜市木造住宅耐震改修促進事業に関する補助金交付要綱 横浜市住宅除却補助事業に関する補助金交付要綱 (4) 防災ベッド等設置推進事業 横浜市防災ベッド等設置推進補助事業要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	平成7年1月に発生した兵庫県南部地震において、死者の8割強の死因が建物等倒壊による圧死であったことを教訓に、建築物の耐震性の向上を推進するため、市民の耐震診断・耐震改修の取組を支援し、地震に強い安全なまちづくりを推進する。地震発生時における建物倒壊から市民の生命を保護するため、旧耐震基準の木造住宅の耐震化を図ることは喫緊の課題である。一方で東日本大震災などの大地震発生から、時間経過とともに市民の耐震化の意識が薄れつつあることから、本市は補助事業を中心として建物所有者に対する積極的な支援を行っていく必要がある。引き続き補助事業の周知啓発を行い、市民ニーズを捉えた支援策として、除却工事費補助による建替え促進や、生命を守る措置として防災ベッド又は耐震シェルターの設置といった減災対策に繋げていくなど、耐震化の更なる促進を図っていく。							
根拠・データ等	平成30年住宅・土地統計調査							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
木造住宅耐震診断士派遣事業	単位	目標	400	400	350	350	350	350
	件	実績	222	325				
木造住宅耐震改修等促進事業	単位	目標	168	120	115	113	113	113
	件	実績	76	104				
防災ベッド等設置推進事業	単位	目標	15	10	20	15	15	25
	件	実績	5	1				
事業スケジュール	令和4年度（～令和7年度 横浜市耐震改修促進計画で住宅の耐震化率95%） 平成25年度（～令和4年度（未定） 横浜市地震防災戦略で住宅の耐震化率95%）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	木造住宅耐震事業	79,510	86,917	▲ 7,407	件数の見直し等による減
	細事業合計	79,510	86,917	▲ 7,407		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	神谷 賢	大野 紘平	市川 正博

令和 5年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	目	枝番号	8
事業名称	マンション耐震事業		政策番号	33	政策指標	2
			施策番号	2	施策指標	—

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	233,485	113,938	500			119,047
補助事業	227,878	113,938	500			113,440
単独事業	5,607					5,607
令和4年度	230,940	117,491	13,472			99,977
増△減	2,545	△ 3,553	△ 12,972	0	0	19,070

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源	
事業費	351,898			376,737			198,443			233,485			233,485			233,485		
市債+一般財源	163,675			171,688			89,921			119,047			119,047			119,047		
事業費	206,089			233,249			201,553											
市債+一般財源	98,568			124,448			106,308											

事業概要	地震に強い安全なまちづくりの着実な推進を目指し、旧耐震基準（昭和56年5月末以前に建築確認を得て着工）の分譲マンションを対象に耐震診断、耐震改修設計及び耐震改修工事に要する費用の補助や、建物所有者のもとに専門家を派遣して耐震化の支援をする「耐震トータルサポート事業」の活用により、耐震化の取組を促進する。また、令和4年度に改定した「横浜市耐震改修促進計画」に定める住宅の目標達成（耐震化率95%）に向けて耐震化を図る。							
事業開始年度	平成10年度							
根拠法令・方針決裁等	(1) 全体 建築物の耐震改修の促進に関する法律 横浜市耐震改修促進計画 (2) マンション耐震診断支援事業等 横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱 (3) マンション耐震改修促進事業 横浜市マンション耐震改修促進事業制度要綱 横浜市マンション耐震改修促進事業制度補助要領							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	平成7年1月に発生した兵庫県南部地震において、死者の8割強の死因が建物等倒壊による圧死であったことを教訓に、建築物の耐震性の向上を推進するため、市民の耐震診断・耐震改修の取組を支援し、地震に強い安全なまちづくりを推進する。地震発生時における建物倒壊から市民の生命を保護するため、旧耐震基準の分譲マンションの耐震化を図ることは喫緊の課題である。一方で東日本大震災などの大地震発生から、時間経過とともに市民の耐震化の意識が薄れつつあることから、本市は補助事業を中心として管理組合等に対する積極的な支援を行っていく必要がある。特に、耐震診断を義務付けた重要な道路に面するマンションについては、地震発生時に主要な幹線道路の閉塞を防ぎ、円滑な応急・救急活動を行うため、一層の耐震化促進を図らなければならない。平成30年度末時点で耐震診断を義務付けたマンションの診断が概ね完了し、今後は耐震化に向けて設計・工事の実施を促す支援に重点をおいて推進していく。その一環として平成29年6月から実施している「耐震トータルサポート事業」により、建築士や弁護士等の専門家と連携し、様々な課題を抱える管理組合等に対して、個別の事情に応じたきめ細やかなサポートを行い、耐震化を着実に進めていく。また、本診断未実施のものについては、耐震診断の実施に向けた啓発を行い、耐震改修に着手しているものについては、改修が確実に完了するよう、管理組合等に寄り添った支援として個別訪問や補助制度の案内等を実施し、耐震化の更なる促進を図っていく。							
根拠・データ等	平成30年住宅・土地統計調査							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
マンション耐震診断	単位	目標	7	6	4	2	4	4
	件	実績	4	5				
マンション耐震改修設計	単位	目標	16	7	4	1	4	4
	件	実績	7	3				
マンション耐震改修工事	単位	目標	12	8	8	3	5	5
	件	実績	9	5				
事業スケジュール	令和4年度（～令和7年度 横浜市耐震改修促進計画で住宅の耐震化率95%） 平成25年度（～令和4年度（未定） 横浜市地震防災戦略で住宅の耐震化率95%）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	マンション耐震事業	233,485	230,940	2,545	事業費の増等
	細事業合計	233,485	230,940	2,545		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	神谷 賢	係長	大野 紘平	市川 正博
--------------------	----	------	----	-------	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局		建築防災課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5				
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費		<input type="checkbox"/> その他										
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	1	目	枝番号	9	前年度事業名称	特定建築物耐震事業		
事業名称	特定建築物耐震事業					政策番号	33	政策指標	-	施策番号	4	施策指標	②

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	275,232	145,472	22,151				107,609
補助事業	268,391	145,472	22,151				100,768
単独事業	6,841	0	0				6,841
令和4年度	292,874	160,678	18,217				113,979
増△減	△ 17,642	△ 15,206	3,934	0	0	0	△ 6,370

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	366,105	337,461	456,901
市債+一般財源	167,441	167,441	131,817
決算	200,185	121,383	150,578
市債+一般財源	108,271	56,469	57,981

令和6年度	令和7年度	令和8年度
275,232	275,232	275,232
107,609	107,609	107,609

事業概要	過去の大地震では、建物倒壊による死者の発生や道路の通行障害が発生した。それらの被害を軽減するため、多数の者が利用する建築物や災害時の重要道路沿いの建築物に対し、耐震診断・耐震改修設計・改修工事・除却による耐震化の取組を支援し、地震に強いまちづくりを推進する。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の耐震改修の促進に関する法律、施行令、施行規則 横浜市建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則 横浜市耐震改修促進計画 横浜市特定建築物耐震改修等補助事業制度要綱 横浜市特定建築物耐震改修等補助事業に係る補助金交付要領 社会資本整備総合交付金交付要綱 神奈川県耐震改修促進計画 神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金交付要綱 神奈川県沿道建築物耐震化支援事業費補助金交付要綱 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業制度要綱 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金交付要綱 							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	大規模地震発生に伴う建物倒壊による人命への被害や道路閉塞による災害時活動への影響を考慮し、多数の者が利用する一定規模以上の旧耐震建築物及び災害時の重要道路沿いの一定高さ以上の旧耐震建築物の耐震化が必要である。特に耐震診断が義務付けられた大規模建築物及び沿道建築物の耐震診断は概ね完了し、今後は耐震化に向けて設計・改修・除却の実施を促す支援に重点をおいて推進する必要がある。耐震化に要する費用に補助金を交付し、建物所有者の耐震化への取組をしっかりと後押しすることで、着実に耐震化を進める本事業は、地震に強いまちづくり推進策として有効である。							
根拠・データ等	建築確認申請データ、定期報告データ							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
耐震診断件数 ※年度またぎ は各年度計上	単位	目標	7	8	7	6	6	6
	件	実績	3	2				
耐震設計件数 ※同上	単位	目標	10	14	12	13	13	13
	件	実績	4	5				
耐震改修工事 件数(除却件 数) ※同上	単位	目標	13(4)	11(5)	6(10)	7(10)	7(10)	7(10)
	件	実績	8(2)	6(3)				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度(第1期横浜市耐震改修促進計画策定。特定建築物の耐震化率の目標：平成27年度に90%) 平成25年11月25日(建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により、「多数の者が利用する大規模な特定建築物」、「大規模な危険物の貯蔵庫・処理場」及び「震災時に特に重要な道路沿道の建築物」の耐震診断の義務付けが開始) 平成27年12月末(耐震診断が義務付けられた建築物のうち「多数の者が利用する大規模な特定建築物」及び「大規模な危険物の貯蔵庫・処理場」の耐震診断結果の報告期限) 平成28年度(第2期横浜市耐震改修促進計画策定。特定建築物の耐震化率目標：平成32年度に95%) 平成28年12月末(耐震診断が義務付けられた建築物のうち「震災時に特に重要な道路沿道の建築物」の耐震診断結果の報告期限) 平成29年3月(耐震診断が義務付けられた建築物のうち「多数の者が利用する大規模な特定建築物」及び「大規模な危険物の貯蔵庫・処理場」の耐震診断結果の公表) 平成31年2月(耐震診断が義務付けられた建築物のうち「震災時に特に重要な道路沿道の建築物」の耐震診断結果の公表) 令和4年度(第3期横浜市耐震改修促進計画策定。目標：令和7年度に通行障害解消率92%) 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	特定建築物耐震事業	275,232	292,874	▲ 17,642	委託の減、耐震改修工事費の減
細事業合計		275,232	292,874	▲ 17,642		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	神谷 賢	葛西 晴喜	下平 弥生

令和 5年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	10
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	1
事業名称	民間建築物吹付けアスベスト対策事業			政策番号	99	政策指標
					—	実施番号
					99	実施指標
					—	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	7,500	4,950				2,550
補助事業	7,500	4,950				2,550
単独事業						0
令和4年度	10,000	6,200				3,800
増△減	△ 2,500	△ 1,250	0	0	0	△ 1,250

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	16,000		16,000	12,500		12,500	10,000		10,000	7,500		7,500	7,500		7,500		7,500	
市債+一般財源	6,300		6,300	5,050		5,050	3,800		3,800	2,550		2,550	2,550		2,550		2,550	
事業費	9,213		9,213	2,827		2,827	4,277		4,277									
市債+一般財源	7,537		7,537	988		988	1,392		1,392									

事業概要	<p>多数の者が利用する民間建築物に対し吹付けアスベスト対策を啓発し、申請に応じてアスベスト含有調査又は除去工事費用に対する補助を行う。</p> <p>① アスベスト含有調査 吹付け材のアスベスト含有調査を希望する建物所有者に対し、市が委託する専門業者による含有調査を実施する。</p> <p>② 除去等工事費用の補助 吹付けアスベスト等の除去等を行う建物所有者に、補助対象費用の2/3（上限300万円）を補助する。</p> <p>③ アスベスト対策の啓発 平成23年度から平成29年度にかけて実施した民間建築物の吹付けアスベスト施工状況調査の結果に基づき、吹付けアスベストがある可能性のある建物の所有者に対し、アスベスト対策の働きかけを実施する。</p>							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 社会資本整備総合交付金交付要綱 横浜市民間建築物吹付けアスベスト対策事業制度要綱 横浜市民間建築物吹付けアスベスト対策事業補助金等交付要領 							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	平成17年度に社会的な問題となったアスベストによる健康被害を受け、建築物に吹付けられているアスベストの飛散による健康被害を防止し、市民の安心・安全を確保することを目的とする。市内には吹付けアスベストが施工されている建物が一定程度存在することから、継続して、補助金等による所有者への支援が必要である。							
根拠・データ等	「民間建築物におけるアスベスト実態調査の環境整備に関する調査」報告書							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
アスベスト含有調査	単位	目標	30	30	30	30	30	30
		実績	8	23				
アスベスト除去等工事	単位	目標	4	3	3	2	2	2
		実績	2	1				
事業スケジュール	<p>①アスベスト含有調査 : 通年</p> <p>②除去等工事費用の補助 : 通年</p> <p>③アスベスト対策の啓発 : 3月（建築物防災週間（春季）に合わせて実施）</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	民間建築物吹付けアスベスト対策事業	7,500	10,000	▲ 2,500
	細事業合計	7,500	10,000	▲ 2,500	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	神谷 賢	葛西 晴喜	大蔵 翔太

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	11	
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	1	
事業名称	建築防災行政費			政策番号	33	政策指標	—
				施策番号	2	施策指標	—

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	4,181					4,181
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	4,509					4,509
増△減	△ 328	0	0	0	0	△ 328

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 算 事業費	6,776	5,281	4,753
市債＋一般財源	6,776	5,281	4,753
決 算 事業費	4,743	3,436	3,255
市債＋一般財源	4,743	3,436	3,255

令和6年度	令和7年度	令和8年度
4,181	4,181	4,181
4,181	4,181	4,181

事業概要	建築防災課の事業を円滑に執行するため、事務的経費として課全体に係る経費を支出します。							
事業開始年度	平成3年度							
根拠法令・方針決裁等	神奈川県建築物震後対策協議会規約、被災宅地危険度判定連絡協議会規約							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	課の運営に必要な不可欠な事務費や、協議会への義務的な負担金等を執行します。 課全体にかかる経費等を集約することにより、経費の節減など効率的な運営が期待できます。							
根拠・データ等	決算書等							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度：事業名を「建築宅地行政費」から「建築防災行政費」に変更 平成30年度：別の事業計画書である「震後対策推進協議会負担金」を統合 令和元年度～：引き続き事務費として計上 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	建築防災行政費	4,181	4,509	▲ 328	経費の節減による減
	細事業合計	4,181	4,509	▲ 328		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	神谷 賢	岩崎 雄二郎	加藤 広也

令和 5年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	12
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1	目	枝番号
事業名称	急傾斜地崩壊対策事業			政策番号	34	政策指標
					—	実施番号
					4	実施指標
					—	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	278,168				277,000	1,168
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	263,762				263,000	762
増△減	14,406	0	0	0	14,000	406

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	160,480		160,480	220,940		220,940	379,090		379,090	278,168		278,168	278,168		278,168	278,168		278,168
市債+一般財源	160,480		160,480	220,940		220,940	379,090		379,090	278,168		278,168	278,168		278,168	278,168		278,168
事業費	136,977		136,977	182,872		182,872	339,935		339,935									
市債+一般財源	136,977		136,977	182,872		182,872	339,935		339,935									

事業概要	「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき神奈川県が行う「急傾斜地崩壊危険区域」の指定に協力するとともに、神奈川県が施工する「崩壊対策工事」に関して工事費の一部を本市が負担することにより、崖地の改善を促進します。								
事業開始年度	昭和44年度								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 急傾斜地崩壊対策工事の施工に伴う費用負担等に関する協定書 								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>昭和42年の西日本集中豪雨により発生した甚大な被害を鑑み、崖崩れの被害から国民の生命を保護するため、昭和44年に「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」が施行されました。</p> <p>この法律に基づき、神奈川県が急傾斜地崩壊危険区域の指定及び崩壊防止工事を実施します。円滑に事業を推進するため、区域指定への協力や、対策工事費の一部を負担するなどして、県市が連携する必要があります。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 区域の指定基準…傾斜角度30度以上、高さ5メートル以上、崩壊による被害想定家屋5戸以上 事業費の負担割合…国庫補助事業：国40%、県40%、市20% 県単独事業：県80%、市20% 								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 指定区域数：721（令和4年4月1日時点） 現在、約100箇所の地域要望を神奈川県へ提出しており、区域指定待ちです。 下記事業指標の「急傾斜地崩壊防止事業件数」には、新規事業件数のほか、既存施設の維持管理実施件数や測量等の調査件数も含まれます。 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
急傾斜地崩壊 対策事業件数	単位	目標	63	78	62	90	90	90	90
	件	実績	61	61					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	・昭和44年度：急傾斜地崩壊防止事業開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	急傾斜地崩壊対策事業	278,168	263,762	14,406	県の実施する工事等の事業件数増のため
	細事業合計	278,168	263,762	14,406		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	成田 充	係長	服部 芳一	平野 里菜
--------------------	----	------	----	-------	-------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目	枝番号	13
事業名称	崖地防災対策事業			政策番号	34	政策指標
					—	施策番号
						4
						施策指標
						1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	143,893	31,500	29,700			82,693
補助事業	63,000	31,500				31,500
単独事業	80,893		29,700			51,193
令和4年度	140,791	27,881	32,700			80,210
増△減	3,102	3,619	△ 3,000	0	0	2,483

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	176,106		176,106	128,925		128,925	154,192		154,192	143,893		143,893	143,893		143,893		143,893	
市債+一般財源	110,106		110,106	87,625		87,625	87,136		87,136	82,693		82,693	82,693		82,693		82,693	
事業費	80,646		80,646	82,212		82,212	106,975		106,975									
市債+一般財源	50,019		50,019	57,264		57,264	54,796		54,796									

事業概要	大雨等による崖崩れ災害から市民の皆様の生命を守るため、「啓発活動」、「予防対策」、「発災・復旧対応」に取り組み、総合的な崖地の防災対策を行います。							
事業開始年度	平成10年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> がけ崩れ災害に係る防災シート等の応急資材整備事業実施要綱 ・横浜市崖地防災対策工事助成金交付要綱 応急仮設工事助成金交付要綱、緊急応急対策工事助成金交付要綱 ・横浜市崖地減災対策工事助成金交付要綱 							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	総合的な崖地の防災対策を推進するため、崖地の改善工事や減災工事に対する助成金制度等による支援を行うほか、発災時には応急資材整備事業等の応急措置を速やかに実施していく必要があります。また、専門家への委託により崖地の現地調査を行い、即時避難指示対象区域の見直しを行うほか、崖地所有者へのダイレクトメール送付等による改善に向けた働きかけを推進していく必要があります。							
根拠・データ等	・横浜市内の土砂災害特別警戒区域数：2,054 土砂災害警戒区域数：2,398 (令和5年1月10日時点)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
崖地防災対策 助成金件数	単位	目標	15	15	15	15	15	15
	件	実績	15.0	15.0				
崖地減災対策 助成金件数	単位	目標	25	25	15	15	15	15
	件	実績	19.0	10.0				
応急資材設置 委託件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	4	9				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成10年度：応急資材整備事業開始 平成18年度：崖地防災対策工事助成金制度開始 平成26年度：応急仮設工事助成金制度、緊急応急対策工事助成金制度開始 平成27年度：崖地減災対策工事助成金制度開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	崖地防災対策事業	143,893	140,791	3,102	啓発活動強化等による増
	細事業合計	143,893	140,791	3,102		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	成田 充	係長	服部 芳一	平野 里菜
--------------------	----	------	----	-------	-------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
事業区分	■ 施設等整備費		<input type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	1	目
事業名称	大規模盛土造成地滑動崩落防止事業			政策番号	33	政策指標	—
				枝番号	14	前年度事業名称	大規模盛土造成地滑動崩落防止事業
						実施番号	99
						実施指標	—

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	60,355	19,750					40,605
補助事業	59,250	19,750					39,500
単独事業	1,105	0					1,105
令和4年度	1,216						1,216
増△減	59,139	19,750	0	0	0	0	39,389

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	60,000	65,392	62,134	90,984	91,017	72,716
市債+一般財源	30,200	33,092	41,515	60,984	61,017	48,716
決 事業費	51,961	57,779	57,565			
算 市債+一般財源	33,475	28,987	28,906			

事業概要	市内の大規模盛土造成地から選定した第二次スクリーニングが必要な地区について、土地所有者・住民の理解と協力を得ながら地盤調査や盛土の安定解析を実施する。							
事業開始年度	平成27年度							
根拠法令・方針決裁等	宅地造成等規制法・平成29年7月調整会議							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	国の「総合的な宅地防災対策の推進について(通知)」において、所管行政庁は「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン」に基づき滑動崩落被害が生じるおそれのある大規模盛土造成地を特定し、住民に周知することとしている。 本市はこれまでに第一次スクリーニングを実施し大規模盛土造成地(3,271箇所)を抽出、「大規模盛土造成地の状況調査図」を公表した。また、抽出した地区について、現地踏査等の実施や外部有識者の意見などを踏まえ、第二次スクリーニングが必要な地区を選定し、平成30年度から第二次スクリーニングを実施している。							
根拠・データ等	わが家の宅地安全マニュアル滑動崩落編(平成22年2月) 大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説(平成27年5月)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
事業説明の実施	単位	目標	2	2	3	3	3	0
	地区	実績	2	2				
第二次スクリーニング実施地区数	単位	目標	6	6	7	8	9	9
	地区	実績	6	6				
結果説明の実施	単位	目標	2	2	2	2	3	3
	地区	実績	2	2				
事業スケジュール	令和4年度 第二次スクリーニングの実施7地区(新規3地区、継続2地区、完了2地区) 令和5年度 第二次スクリーニングの実施8地区(新規3地区、継続3地区、完了2地区) 令和6年度 第二次スクリーニングの実施9地区(新規3地区、継続3地区、完了3地区) 令和7年度 第二次スクリーニングの実施9地区(新規3地区、継続3地区、完了3地区) 令和8年度 第二次スクリーニングの実施6地区(継続3地区、完了3地区)							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 大規模盛土造成地滑動崩落防止事業	60,355	1,216	59,139	3か年計画における詳細調査実施時期の見直しによる減(4年度予算は3年度補正予算の繰越により80,216千円)
細事業合計		60,355	1,216	59,139	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	尾崎 晴佳
	成田 充	増淵 大輔	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	建築局	宅地審査課	新規拡充	新規	拡充	事業評価書番号	-	
事業区分	□ 施設等整備費 ■ その他		1	1	15	前年度事業名称	宅地造成状況調査費	
歳出予算科目	一般会計	10	1	1	枝番号	15	前年度事業名称	
事業名称	宅地造成状況調査費		政策番号	34	政策指標	-	施策番号	4
							施策指標	-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	28,179	8,000					20,179
補助事業	24,000	8,000					16,000
単独事業	4,179						4,179
令和4年度	1,588						1,588
増△減	26,591	8,000	0	0	0	0	18,591

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算
事業費	2,005			8,010			1,714			32,000			32,000			32,000		
市債+一般財源	2,005			8,010			1,714			17,000			22,000			22,000		
決算	199			5,212			187											
市債+一般財源	199			5,212			187											

事業概要	令和4年5月に公布された「宅地造成及び特定盛土等規制法（通称「盛土規制法」）」に基づき、新たな規制区域の指定及び宅地造成等に伴う災害防止の対策に必要な基礎調査を実施します。また、横浜市内の造成宅地や崖等における災害防止策促進のため、横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会を運営します。
------	--

事業開始年度	平成18年度
--------	--------

根拠法令・方針決裁等	宅地造成等規制法、宅地造成及び特定盛土等規制法（令和4年5月公布）、横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会条例
------------	---

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>1 盛土規制法に基づく基礎調査 静岡県熱海市での土砂災害などを踏まえ、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制するために、「宅地造成及び特定盛土等規制法（通称「盛土規制法」）」が令和4年5月に公布されました。この中で、新たな規制区域の指定や、盛土等に対する勧告・命令等の事務について、客観的なリスク把握に基づき適正に制度を運用することを目的に、都道府県等（指定都市は指定都市）が概ね5年ごとに基礎調査を実施することが規定されました。 当該基礎調査を実施し、本市の地形・土地利用上の特性をふまえた区域指定や既存盛土の分布状況等の調査を着実に進めることにより、中期計画に掲げる「風水害に強い都市づくり」の実現に寄与する取組とします。</p> <p>2 宅地耐震化推進事業、横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会 新潟県中越地震等の大地震時に、大規模盛土造成地の崩壊により住宅が流出するなどの被害があったことから、大規模盛土造成地マップを作成・公表し、住民への情報提供等を図るとともに、滑動崩落防止工事の実施により耐震性を向上させることを目的とした「宅地耐震化推進事業」が平成18年に国において創設されました。 本事業に基づき、平成21年度に大規模盛土造成地マップを公開しました。その後は、大規模盛土造成地のうち第二次スクリーニング（地盤調査や安定計算等の詳細調査）の対象となる地区を選定し、建築防災課が所管する大規模盛土造成地滑動崩落防止事業により詳細調査を進めるとともに、市民の方に対する事業の周知、宅地の安全性に関する啓発を行っています。 合わせて、横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会の運営を通じて、崖及び擁壁の崩壊に対する危険性の評価、防止工事ほかに関する委員会の答申等をふまえた、造成宅地・崖等における災害を防止するための対策の促進を図ります。</p>
--------------------------------	--

根拠・データ等	<p>1 盛土規制法に基づく基礎調査 ・盛土規制法に基づく基本方針（告示）（令和5年5月告示予定） ・基礎調査実施要領、規制区域指定のための基礎調査実施要領の解説（令和5年5月通知・公表予定） ・規制区域指定要領（令和5年5月通知予定） ・不法盛土への対処方策ガイドライン（令和5年5月通知予定）</p> <p>2 宅地耐震化推進事業 ・「大規模盛土造成地の変動予測調査ガイドライン」及び「同解説」（平成18年策定、直近改定平成24年） ・わが家の宅地安全マニュアル滑動崩落編（平成22年2月策定） ・大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説（平成27年策定）</p> <p>3 横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会 ・「横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会運営要綱」（平成26年4月制定）</p>
---------	--

事業指標	年度	2年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		8年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績		
現地調査実施盛土数	単位	目標	0	0	0	0	10	250	250	250					
	箇所	実績	0	0											
説明実施地区	単位	目標	4	4	5	5	6	6	3						
	地区	実績	4	4											
委員会開催回数	単位	目標	3	3	2	2	2	2	2						
	回	実績	1	0											

事業スケジュール	<p>《盛土規制法に基づく基礎調査》 ・令和5年度 区域指定のための基礎調査（初回） ・令和5～9年度 既存盛土等調査（初回）</p> <p>《宅地耐震化推進事業》 ・平成18～23年度 第一次スクリーニング（地形図等から大規模盛土造成地を抽出、調査図を作成・公表） ・平成24～27年度 第二次スクリーニング（詳細な地盤調査等）の対象箇所の優先度評価（現地踏査等） ・平成30年度～ 第二次スクリーニングに関する住民説明会等における説明</p> <p>《横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会》 平成26年度～ 各年度1～3回開催</p>
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
		① 盛土規制法に基づく基礎調査		0	
② 宅地耐震化推進事業			1,336		実績及び今後の見込みを踏まえた精査
③ 横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会		332	252	80	法改正に伴う付議対象事項の拡大による委員追加
④					
細事業合計		28,179	1,588	26,591	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	加藤 忠義	係長	安藤 準也	係	高橋 智子
--------------------	----	-------	----	-------	---	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	法務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目	枝番号	16
事業名称	建築審査会・開発審査会事業			政策番号	99	政策指標
						前年度事業名称
						建築審査会・開発審査会事業
						実施番号
						99
						実施指標
						-

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	3,526						3,526
補助事業 単独事業							0
令和4年度	3,531						3,531
増△減	△5	0	0	0	0	0	△5

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	3,525		3,523		3,775				3,516		3,516		3,516		3,516		3,516
市債+一般財源	3,525		3,523		3,775				3,516		3,516		3,516		3,516		3,516	
事業費	2,440		2,129		2,612													
市債+一般財源	2,440		2,129		2,612													

事業概要	<p>建築審査会及び開発審査会の事務等を行います。 (建築審査会) 委員7名により(審査請求議案については専門調査員も出席)、建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決を行うとともに、本市の諮問に応じて建築基準法の施行に関する重要事項を調査・審議します。 (開発審査会) 委員7名により、都市計画法に規定する市街化調整区域における開発行為等の許可に係る審議及び審査請求に対する裁決を行います。</p>							
事業開始年度	昭和26年度							
根拠法令・方針決裁等	建築基準法第78条、横浜市建築審査会条例、都市計画法第78条、横浜市開発審査会条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>1 建築審査会 建築基準法第78条に規定する建築審査会の事務等を行います。 ①建築基準法に規定する建築許可等の同意 ②建築確認処分等の審査請求に対する裁決(専門調査員に調査及び裁決書文案の作成を依頼) ③特定行政庁の諮問に応じ、建築基準法の施行に関する重要事項の調査審議</p> <p>2 開発審査会 都市計画法第78条に規定する開発審査会の事務等を行います。 ①市街化調整区域内の開発行為等の可否の審議 ②開発許可処分等の審査請求に対する裁決</p> <p>3 審査会事務局 審議の円滑化・効率化のため、同意議案についての提案課との連携、他都市との情報交換による課題や参考事例等に関する情報収集、資料作成等を行う。</p>							
根拠・データ等	<p>1 建築審査会 【令和3年度】開催回数：9回、同意件数：695件(個別同意件数は内24件)、審査請求件数：0件 【令和2年度】開催回数：9回、同意件数：632件(個別同意件数は内19件)、審査請求件数：1件 【令和元年度】開催回数：10件、同意件数：775件(個別同意件数は内27件)、審査請求件数：6件</p> <p>2 開発審査会 【令和3年度】開催件数：8回、同意件数：334件(個別同意件数は内19件)、審査請求件数：0件 【令和2年度】開催件数：9回、同意件数：325件(個別同意件数は内35件)、審査請求件数：0件 【令和元年度】開催件数：10件、同意件数：410件(個別同意件数は内20件)、審査請求件数：0件</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>1 建築審査会の開催(定例会10回、臨時会1回を予定) 2 開発審査会の開催(定例会10回を予定) 3 県内建築審査会連絡会(11月頃) 4 関東甲信越ブロック開発審査会会長会議(年1回) 5 その他情報収集、情報交換(随時)</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	建築審査会	2,131	2,131	0	
	②	開発審査会	1,220	1,220	0	
	③	事務局経費	175	180	▲5	
	④				0	
	⑤				0	
	⑥				0	
	⑦				0	
	⑧				0	
	⑨				0	
	⑩				0	
	細事業合計		3,526	3,531	▲5	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中村 正一	前田 泰伸	藤原 秀憲

令和 5年度 事業計画書

Table with columns: 事業局課, 建築局, 法務課, 新規拡充, 新規, 拡充, 事業評価書番号, 歳出予算科目, 一般会計, 10, 1, 1, 1, 目, 枝番号, 17, 前年度事業名称, 建築開発法務支援事業, 事業名称, 建築開発法務支援事業, 政策番号, 99, 政策指標, -, 施策番号, 99, 施策指標, -

(単位:千円)

Table with columns: 区分, 金額, 国, 県, 諸収入, 市債, 一般財源等, 一般財源. Rows for 令和5年度, 補助事業, 単独事業, 令和4年度, 増△減.

Table with columns: 歳出, 令和元年度, 令和2年度, 令和3年度, 令和6年度, 令和7年度, 令和8年度. Rows for 予算, 事業費, 市債+一般財源, 決算, 事業費, 市債+一般財源.

Table with 2 columns: 事業概要, 局内各課において、建築開発指導行政の執行に当たって生じた複雑かつ困難な法律課題に適切に対応するためこれを取りまとめ、書面作成や関係部署との調整などの支援及び弁護士への法律相談を行います。また、各種法務研修を実施し、局内職員の法務能力の向上を図ります。その他、法務関連情報等を掲載したメールマガジンを配信し、関連情報を掲載したYCAN法務課ページも併せて更新する等、局内法務体制を強化します。

Table with 2 columns: 事業開始年度, 平成17年度

Table with 2 columns: 根拠法令・方針決裁等, 「法務分野人材育成計画」(平成24年2月策定、平成29年4月改訂) 「争訟事務の取扱いについて」(平成6年7月8日 総文第524号)

Table with 2 columns: ①背景・課題の分析 ②事業目的・効果(必要性), 1 法的紛争の予防と解決に向けた法務支援(予防法務) (1) 局内法律相談対応 所管課からの法律相談に対し、判例等の調査や、法的解決策・見解を提示し、法的紛争を未然に防止する。(2) 弁護士相談支援・調整 弁護士相談を必要とする高度な法的案件につき、論点整理、相談仲介、相談結果への対応等、効率的かつ適切な助言を得るための支援を行う。2 訴訟、不服申立て等の対応支援(事後対応法務) (1) 局内訴訟等の一元管理 局内の訴訟、不服申立て、弁護士相談等、法的対応に関する業務を統一的・一元的に進行管理する。(2) 争訟書面作成等の法的支援 市の主張を的確に反映した答弁書、準備書面、弁明書の作成等の法的支援を行う。3 職員の法務能力向上(法務人材育成) 行政職員として必要とされる各種法的知識について、分かりやすく実践的な法務情報、研修等を法務課職員が提供することにより、局内職員の法務能力を向上させ、紛争の未然防止・解決に繋げる。①職員向けメールマガジン発行: 専門知識を解説するコラム等により、分かりやすく法務情報を発信 ②行政法基礎研修: 建築局業務に必要な行政法の基礎知識に関し、新採用・局転入職員を対象に研修を実施 ③行政法研修: 行政手続・審査請求制度及び訴訟の概要等について、局内職員を対象に研修を実施 ④相続法研修: 相続法の概要・基礎知識について、局内職員を対象に研修を実施 ⑤出前・その他研修: 局内全体を通じたニーズに応じてテーマを設定し、局内職員を対象に研修を実施

Table with 2 columns: 根拠・データ等, 争訟件数 【令和3年度】訴訟: 5件、審査会に対する審査請求: 0件、市長に対する審査請求: 2件 【令和2年度】訴訟: 7件、審査会に対する審査請求: 1件、市長に対する審査請求: 0件 【令和元年度】訴訟: 5件、審査会に対する審査請求: 6件、市長に対する審査請求: 1件 法律相談 【令和3年度】局内法律相談: 180件、弁護士相談: 6件 【令和2年度】局内法律相談: 257件、弁護士相談: 2件 【令和元年度】局内法律相談: 285件、弁護士相談: 3件

Table with columns: 事業指標, 年度, 2年度, 3年度, 4年度, 5年度, 6年度, 7年度, 8年度. Rows for 目標, 実績.

Table with 2 columns: 事業スケジュール

(単位:千円)

Table with columns: 細事業名称, 5年度, 4年度, 差引(増減), 増減説明. Rows for ① 建築開発法務支援事業, ②, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩, 細事業合計.

Table with columns: 課長, 係長, 係. Rows for 中村 正一, 前田 泰伸, 藤原 秀憲.

令和 5年度 事業計画書

事業局課	建築局	違反対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	1	18	前年度事業名称	違反是正指導事業
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目	枝番号	18	違反是正指導事業
事業名称	違反是正指導事業			政策番号	33	政策指標	-
						施策番号	2
						施策指標	-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	80,584			52,670		27,914
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	81,377			52,129		29,248
増△減	△ 793	0	0	541	0	△ 1,334

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	141,022	34,904	175,926	89,752	34,209	123,961	82,465	30,788	113,253
市債+一般財源	34,904	34,904	69,808	34,209	34,209	68,418	30,788	30,788	61,576
合計	175,926	69,808	245,734	123,961	68,418	192,379	113,253	61,576	174,829
事業費	99,877	80,033	179,910	25,613	15,576	41,189	28,040	19,192	47,232
市債+一般財源	80,033	80,033	160,066	15,576	15,576	31,152	19,192	19,192	38,044
合計	179,910	160,066	339,976	41,189	31,152	72,341	47,232	38,384	85,276

事業概要	違反を「させない」取組みとして、違反を未然に防ぐための広報・啓発活動を進めていく。違反を「見逃さない」取組みとして、各種パトロールの実施など早期発見を進めていく。違反を「許さない」取組みとして、進捗を徹底するとともに、危険かつ悪質な違反案件に対しては積極的に命令を発令し、さらに周囲への影響が大きい案件に対しては行政代執行も視野に入れて、市民の安全性を重視した指導を推進していく。							
事業開始年度	-							
根拠法令・方針決裁等	建築基準法、都市計画法、宅地造成等規制法、バリアフリー法、風致地区条例 等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【背景・課題の分析】 市民の安全に対する意識の高まりや、昨今のゲリラ豪雨に伴う災害の増加から、市民の安全を守るため違反是正指導の重要性が高まっている。</p> <p>【事業目的・効果】 建築基準法、都市計画法、宅地造成等規制法等の違反案件について、市民の安全性を重視した違反是正指導を行う。違反造成地等で地盤調査を実施することで、崖崩れ等の危険性を客観的に把握し、効果的な違反是正指導を進める。また、関係団体等と連携して違反建築物等の未然防止にも力を入れ、違反対策を総合的に推進する。</p> <p>①是正指導関連費 ・行政代執行工事費 ・行政代執行関連費 ・地盤調査等委託費 等 ②未然防止等関連費 ・防火戸ステッカー作成 ・リーフレット作成 等 ③その他事務費等 ・会計年度任用職員報酬 ・通信運搬費 ・消耗品費 等</p>							
根拠・データ等	新規報告違反件数：令和元年度106件、令和2年度107件、令和3年度114件							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
是正事件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	97	114				
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	建築基準法・都市計画法・宅地造成等規制法等の違反案件における違反是正指導の推進							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	違反是正指導事業	80,584	81,377	▲ 793
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	80,584	81,377	▲ 793	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	青木 淳	大嶽 洋一	五十里 修斗

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	情報相談課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	1	目
事業名称	建築指導行政運営費			政策番号	27	政策指標	-
				枝番号	19	前年度事業名称	建築指導行政運営費
						施策番号	99
						施策指標	-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	手数料	市債	一般財源
令和5年度	142,705			662	162,991		△ 20,948
補助事業 単独事業							0
令和4年度	142,223			600	160,066		△ 18,443
増△減	482	0	0	62	2,925	0	△ 2,505

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算 事業費	167,972	146,320	134,740	140,000	140,000	140,000
市債+一般財源	31,128	△ 2,329	△ 16,480	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000
決算 事業費	141,127	125,170	133,680			
市債+一般財源	10,477	8,814	13,855			

事業概要	<p>建築関連証明書の発行、建築・開発に係る各種相談、建築基準法等に基づく許認可等の事務を行う1部4課の事務経費。 新市庁舎での業務実施に伴い、建築関連総合データベースを構築し総合的な窓口サービスを提供することで、市民サービス・利便性の向上を図ります。総合データベースは、建築指導部・宅地審査部と連携して建築関連情報の一元化・集約化、更に都市計画課のマッピーと連携させることで、市庁舎2階及び25階の窓口サービスが充実し、より一層のサービス向上を図ります。</p>							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	建築基準法、建築基準法施行令、建築基準法施行規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p><建築指導行政運営事務費> 各種証明書の発行、建築・開発に関する各種相談、建築基準法上の道路判定、福祉のまちづくり条例の事前協議・検査、風致地区条例の許可、建築確認申請に係る意匠・構造設備等の審査確認及び中間・完了検査、指定確認検査機関が行った建築確認に係る報告の審査・指導等の事務経費であり、一つの事業に集約することにより事務の効率を図ります。 <建築関連総合データベース構築事業> (1)建築基準法第43条第2項(ただし書き)プロット地図、事前相談資料の電子化事業(市街地建築課) 法第43条の許可の相談に1日に70人程度の来庁者がいます、現在は資料番号を記載した地図から場所・資料番号を検索して、資料を閲覧して対応しています。 許可制度から20年以上経過しており、資料も蓄積され検索に時間がかかり、文書の保存年限や保存スペースも限られています。そのため、許可基準や履歴をまとめた許可調書を作成し、あわせてデータ化した文書と既存の建築基礎情報提供システム(GIS)の連携を図ることで、窓口対応及び審査業務の効率化を行います。 (2)一団地認定区域図等の電子化事業(市街地建築課) 不動産調査等で使用する一団地認定区域図の縦覧や許可の履歴調査などは、現在、25階の限られた窓口スペースで、資料番号を記載した地図から場所・資料番号を検索し、資料を閲覧して対応しています。区域図等を電子化し建築基礎情報提供システム(GIS)に搭載し、将来的に2階の情報相談課の窓口等で閲覧できるようにすることで、来庁者のサービス向上に繋がります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 建築・宅地に関する一般相談件数(令和3年度) 28,231件 建築確認済件数(令和3年度) 建築物:12,760件、工作物:170件、昇降機:826件 建築計画概要書閲覧件数(令和3年度) 45,452件 建築関連証明書発行件数(令和3年度) 住宅用家屋証明書:13,022件、台帳記載証明書:43,565件 建築基準法第43条第2項に基づく許可、認定路線 約7,800路線 建築基準法第86条に基づく一団地認定件数 約800件 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
建築関連証明書 発行件数	単位	目標	78,874	80,500	85,000	87,000	87,000	87,000
	件	実績	69,096	73,707				
許可調書作成、 GISデータ作成・連携	単位	目標		4	4	5	5	-
	区	実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：建築・宅地指導センター開設 令和元年度：法第43条事前相談資料(55万枚)のPDFデータ化 令和2年度：よこはま建築情報センター開設 令和2年度：データ作成準備作業 (建築基礎情報提供システム(GIS)データ作成・連携の試行、法第43条許可調書様式の作成) 令和3～6年度：法第43条許可資料、一団地認定とも4～5区毎にデータ化を実施 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	建築指導行政運営事務費	128,911	131,553	▲ 2,642
②	建築関連総合データベース構築事業	13,794	10,670	3,124	R3、4年度契約実績に基づく単価、件数見直し
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	142,705	142,223	482	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	石井 保	係長	姫嶋 正貴	係	和田 勝次
--------------------	----	------	----	-------	---	-------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11	
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	20	
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	1	
事業名称	狭あい道路拡幅整備事業			政策番号	33	政策指標	—
				実施番号	2	施策指標	—

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	社会保険庁納付金	市債	一般財源
令和5年度	947,244	159,499	0	0	10		787,735
補助事業	318,999	159,499					159,500
単独事業	628,245				10		628,235
令和4年度	967,818	177,674	0	0	6	0	790,138
増△減	△ 20,574	△ 18,175	0	0	4	0	△ 2,403

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	1,041,799	872,869	1,914,668	1,056,561	872,480	1,929,041	949,924	771,896	1,721,820	1,116,258	899,239	2,015,497	1,116,258	899,239	2,015,497	1,116,258	899,239	2,015,497
市債+一般財源	872,869	872,869	1,745,738	872,480	872,480	1,744,960	771,896	771,896	1,543,792	899,239	899,239	1,798,038	899,239	899,239	1,798,038	899,239	899,239	1,798,038
合計	1,914,668	1,745,738	3,660,406	1,929,041	1,744,960	3,674,001	1,721,820	1,543,792	3,265,612	2,015,497	1,798,038	3,813,535	2,015,497	1,798,038	3,813,535	2,015,497	1,798,038	3,813,535

事業概要	幅員が狭い道路（以下、狭あい道路）の拡幅整備に対し、費用の一部に助成等を行い、道路の拡幅を促進します。また、交差点間を一体的に拡幅整備する「路線型整備」を関係区局と連携しを行い、より効果的な整備を進めます。							
事業開始年度	①平成7年度/②昭和61年度							
根拠法令・方針決裁等	①横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例/②横浜市狭あい道路（2項道路）拡幅整備要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>狭あい道路は、緊急時、災害時だけでなく、日常生活にも支障をきたします。そこで、安全で良好な住環境の形成及び災害に強いまちづくりを実現するため、幅員4m未満の狭あい道路の拡幅整備を促進しています。</p> <p>当該事業については「中期4か年計画」にも位置付けられており、身近な住環境における防災性向上のため、狭あい道路の拡幅整備を推進し、安全で良好な市街地の形成に寄与することが求められています。</p> <p>このため、条例により、協議の義務化、角地の買取り、支障物設置の禁止を定め、効果的な事業の推進に取り組んでおり、整備促進路線沿いで建替え等を行う際の塀や擁壁等の除去・移設等への補助と市による道路の舗装工事等を実施しています。</p> <p>一方で、通常の協議では、申請者の建築計画による拡幅整備となり、路線の一体整備にはつながらないため、交差点間を一体的に整備する路線型整備を関係区局と連携して進めていきます。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内の狭あい道路整備促進指定距離 505km（両側整備で1,010km） 拡幅整備済み延長距離 R3年度末：215km（都市整備局所管分含む） 整備実績（整備距離） 〈実績推移〉2年度 5.2km、3年度4.3km、4年度（見込み）6.2km、5年度（見込み）6.2km 整備実績（後退距離） 〈実績推移〉2年度 4.7km、3年度3.5km、4年度（見込み）3.0km、5年度（見込み）3.0km 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
整備実績 (拡幅距離)	単位	目標	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2
	km	実績	9.9	7.8				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>昭和61年 横浜市狭あい道路（2項道路）拡幅整備要綱 後退用地部分の市舗装及び支障物件の除却助成を実施。</p> <p>平成7年 横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例制定 助成内容拡充。特に改善を図る必要がある路線を狭あい道路整備促進路線として指定。</p> <p>平成28年 同条例の全部改正 協議の義務化、後退用地等の買取り、支障物の設置禁止、路線型整備を追加。</p> <p>申請等が行われた場合、根拠条例等に基づき通年に渡り、事業を進めています。</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	狭あい道路拡幅整備事業	947,244	967,818	▲ 20,574	実績による減等
	細事業合計	947,244	967,818	▲ 20,574		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	越智 杏里紗
	成田 充	大野 智広	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	情報相談課	新規拡充	新規	拡充	事業評価書番号	-
事業区分	□ 施設等整備費 ■ その他		1	目	枝番号	21	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1	目	枝番号	21
事業名称	建築確認関連システム運用事業			政策番号	27	政策指標	-
						施策番号	99
						施策指標	-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	18,805			6,217		12,588
補助事業						0
単独事業	18,805			6,217		12,588
令和4年度	15,403			6,637		8,766
増△減	3,402	0	0	△420	0	3,822

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
子算	15,390	13,154	28,544	15,428	10,523	25,951	14,004	8,220	22,224	19,000	13,000	32,000	15,000	10,000	25,000	15,000	10,000	25,000
決算	13,397	12,020	25,417	13,677	8,621	22,298	13,661	7,640	21,301	13,000	10,000	23,000	10,000	10,000	20,000	10,000	10,000	20,000

事業概要	建築計画概要書等の建築や宅地に関する資料の閲覧と証明交付を行うためのシステムを運用します。								
事業開始年度	平成4年度								
根拠法令・方針決裁等	建築基準法・建築基準法施行令・建築基準法施行規則								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 建築計画概要書等の閲覧、証明書発行、建築等情報の検索・統計・分析等の事務処理全般にわたり事務処理の迅速化・合理化を図るため、情報を電子化し来庁者のニーズに対応します。情報システムにかかる保守等の維持管理を行い、関係規則等を遵守し閲覧等の業務を適正に行います。</p> <p>【効果】 各システム及び窓口端末、来庁者用複合機等を適切に保守管理することにより、市民・事業者が必要とする情報を適切に提供し、建築に関する相談に対応できます。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・建築確認申請数(建築物) 令和元年度13,724件、令和2年度12,328件、令和3年度12,944件、令和4年度14,000件(見込)、令和5年度14,000件(見込) ・建築計画概要書閲覧数 令和元年度46,743件、令和2年度41,153件、令和3年度45,452件、令和4年度45,000件(見込)、令和5年度42,750件(見込) 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
概要書 閲覧申請書	単位	目標	45,000	45,000	45,000	42,750	40,613	38,582	36,653
	枚	実績	41,153	45,452					
建築台帳記載事 項証明書	単位	目標	42,000	42,000	44,000	44,000	44,000	41,800	39,710
	件	実績	38,547	43,565					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	通年								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	建築行政共用データベースの運用	4,506	4,426	80
②	概要書等閲覧システム等の運用	11,909	8,587	3,322	DX戦略に基づくシステム改修による増
③	建築基礎情報共用システムの運用	2,390	2,390	0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	18,805	15,403	3,402	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石井 保	姫嶋 正貴	本野 明日香

令和 5 年度 事業計画書

Table with 7 columns: 事業局課, 建築局, 建築指導課, 新規拡充, 新規, 拡充, 事業評価番号, 13. Includes rows for 事業区分, 歳出予算科目, and 事業名称.

(単位:千円)

Table with 7 columns: 区分, 金額, 国, 県, 諸収入, 市債, 一般財源. Includes rows for 令和5年度, 補助事業, 単独事業, 令和4年度, and 増△減.

Table with 7 columns: 歳出, 令和元年度, 令和2年度, 令和3年度, 令和6年度, 令和7年度, 令和8年度. Includes rows for 事業費, 市債+一般財源, 決算, 事業費, 市債+一般財源.

Table with 2 columns: 事業概要, 内容. Includes text about building standards, management of vacant homes, and improvement of block buildings.

Table with 2 columns: 事業開始年度, 内容. Lists years from 昭和48年度 to 平成30年度.

Table with 2 columns: 根拠法令・方針決裁等, 内容. Lists building standards and management measures.

Table with 2 columns: ①背景・課題の分析, ②事業目的・効果(必要性), 内容. Analyzes the background and objectives of the project.

Table with 2 columns: 根拠・データ等, 内容. Provides statistics on vacant homes, block buildings, and safety inspections.

Table with 9 columns: 事業指標, 年度, 2年度, 3年度, 4年度, 5年度, 6年度, 7年度, 8年度. Includes rows for 定期報告の件数, 特定空家等の認定累計, and 調査対象件数.

Table with 2 columns: 事業スケジュール, 内容. Lists the schedule for reporting, management, and improvement of vacant homes and block buildings.

(単位:千円)

Table with 5 columns: 細事業名称, 5年度, 4年度, 差引(増減), 増減説明. Lists specific activities and their financial impact.

Table with 4 columns: 本資料は、公正・適正に作成しました。 課長, 係長, 係. Lists the names of the staff involved in the report.

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築企画課	新規拡充	新規	拡充	事業評価書番号	14						
事業区分	□ 施設等整備費 ■ その他		□	□	□	前年度事業名称	CASBEE横浜・長期優良住宅等普及促進事業						
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	目	枝番号	23	前年度事業名称	CASBEE横浜・長期優良住宅等普及促進事業			
事業名称	CASBEE横浜・長期優良住宅等普及促進事業					政策番号	18	政策指標	①	施策番号	3	施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	手数料	その他収入	市債	一般財源
令和5年度	13,526	0	0	24,207	21	0	△ 10,702
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	9,563	0	0	23,918	12	0	△ 14,367
増△減	3,963	0	0	289	9	0	3,665

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	事業費	2,562	7,745	7,266	10,118	10,118
市債+一般財源	△ 13,991	△ 9,935	△ 10,631	△ 11,900	△ 11,900	△ 11,900
決算						
事業費	1,817	6,422	7,533			
市債+一般財源	△ 15,411	△ 9,179	△ 11,646			

事業概要	「CASBEE横浜(横浜市建築物環境配慮制度)」や、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく認定制度等の適切な運用と活用、再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画策定・運用、断熱性・気密性に優れた省エネルギー住宅のヒートショック対策などの健康維持効果等の普及啓発により、環境配慮や省エネルギー化に配慮した建築物の普及促進を図る。								
事業開始年度	平成17年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市生活環境の保全等に関する条例、長期優良住宅の普及の促進に関する法律ほか								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	住宅・建築物の温暖化対策は、環境負荷の低減をめざす社会的要請を受けた重要かつ喫緊の課題であり、当事業は地球温暖化対策実行計画に位置付けられている。環境配慮や省エネルギー化に配慮した建築物の普及には、建築物を設計する設計士や企業、建築主や建築物の利用者が、その必要性や効果、便益等に関する情報を得られることが重要であるため、普及啓発を実施する必要がある。また、長期優良住宅、低炭素建築物、建築物省エネ法の認定業務、再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画の策定・運用等については、法令等により所管行政が行うことと定められている。 環境や省エネルギーに配慮した建築物の普及促進を図るため、「CASBEE横浜(横浜市建築物環境配慮制度)」や、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」、「都市の低炭素化の促進に関する法律」、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく認定制度等の適切な運用、制度の普及、再生可能エネルギー利用設備の設置促進、さらなる活用の促進を行う。 また、市内実務者を対象とした技術講習会等の開催や、省エネ住宅のメリットをPRする動画コンテンツ等による情報発信など、様々な機会を捉えて事業者や市民に対する各種制度に関する普及啓発を行い、「新築住宅における省エネに配慮した住宅」の向上を目指す。								
根拠・データ等	省エネ性能の届出義務化以降の、新築住宅における省エネ性能の高い住宅の普及戸数：62,212戸(令和3年度までの累計) ※長期優良住宅、低炭素認定住宅、建築物省エネ法に基づく省エネ基準に適合する住宅及び性能向上計画認定住宅 【令和3年度の実績】 長期優良住宅の認定戸数(令和3年度) 2,451戸 低炭素建築物(住宅)認定戸数(令和3年度) 385戸 建築物省エネ法届出のうち省エネ基準適合住宅戸数(令和3年度) 9,622戸 建築物省エネ法に基づく性能向上計画認定住宅 3戸 重複 36戸								
事業指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
新築住宅における省エネ性能の高い住宅の普及戸数(累計)	単位	目標	62,212	73,000	84,000	94,000	104,000	123,000	141,000
	戸	実績	62,212						
	単位	目標							
	実績								
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度 CASBEE横浜届出制度開始(平成22年度に対象拡大、表示制度導入) 平成18年度 CASBEE横浜認証制度開始 平成21年度 長優良住宅認定開始 平成24年度 低炭素建築物新築等計画認定開始 平成28年度 建築物省エネ法基準適合認定及び性能向上計画認定開始 平成29年度 建築物省エネ法適合義務及び届出制度開始 令和4年度 長期優良住宅認定・低炭素建築物認定等の認定基準引上げ 令和7年度 全ての建築物(住宅含)への省エネ基準適合義務化 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	長期優良住宅等認定事業	6,205	8,385	▲ 2,180	システム改修を実施しないことによる減
	②	CASBEE横浜・普及啓発事業	7,321	1,178	6,143	脱炭素化の取組検討の実施に伴う増
細事業合計		13,526	9,563	3,963		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	建築環境担当
	對馬 まり	福田 大	係 辰己 紘樹

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	調整区域	課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1		目	枝番号	24	
歳出予算科目	会計	10	款	1	項	1	前年度事業名称	
事業名称	宅地指導行政運営費				政策番号	34	政策指標	-
						施策番号	4	
						施策指標	-	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	貸付金元利収入	市債	一般財源
令和5年度	31,932			37,689	500		△ 6,257
補助事業 単独事業							0
令和4年度	31,702			40,363	500		△ 9,161
増△減	230	0	0	△ 2,674	0	0	2,904

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算	29,160	29,857	31,702
市債+一般財源	△ 19,441	△ 14,766	△ 10,328
決算	18,194	21,677	25,014
市債+一般財源			△ 8,401

令和6年度	令和7年度	令和8年度
31,932	31,932	31,932
△ 6,257	△ 6,257	△ 6,257

事業概要	開発許可、宅地造成工事の許可等の業務							
事業開始年度	平成27年度							
根拠法令・方針決裁等	・都市計画法 ・宅地造成等規制法 ・開発事業の調整等に関する条例 ・建築基準法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>・開発許可、宅地造成工事の許可等の業務を行います。1部2課の事務事業経費です。</p> <p>・新市庁舎での業務実施に伴い、建築関連総合データベースを構築し総合的な窓口サービスを提供することで市民サービス・利便性の向上を図ります。特に、市庁舎2階よこはま建築情報センターにおける一層の窓口サービスに寄与すべく、建築指導部・宅地審査部と連携して建築関連情報の一元集約化を図ります。</p>							
根拠・データ等	<p>・手数料収入金額 ※変更許可申請手数料を含む <実績推移> 2年度 37,438,900円 3年度 32,902,180円 4年度 32,902,180円(見込) 5年度 32,902,180円(見込)</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
開発許可申請 件数	単位	目標	355	330	330	360	360	360
	件	実績	355	330				
宅地造成申請 件数	単位	目標	445	500	500	519	519	519
	件	実績	445	500				
建築許可申請 件数	単位	目標	339	373	373	383	383	383
	件	実績	339	373				
事業スケジュール	経常業務							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	宅地指導行政運営費	31,932	31,702	230	システム設計等の実施に伴う増
	細事業合計	31,932	31,702	230		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高橋 寛雄	川島 春樹	野田 恭平

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	25	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1	目	枝番号	25
事業名称	横浜市住宅供給公社共済組合負担金			政策番号	-	政策指標	-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	27,344					27,344	
補助事業						0	
単独事業						0	
令和4年度	26,156					26,156	
増△減	1,188	0	0	0	0	1,188	

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
子算	事業費	25,564	27,134	26,602	27,344	27,344	27,344
算	市債+一般財源	25,564	27,134	26,602	27,344	27,344	27,344
決	事業費	25,287	26,403	26,532			
算	市債+一般財源	25,287	26,403	26,532			

事業概要	地方職員共済組合運営規則第55条により、毎年度の地方公共団体負担分（長期給付に要する負担金及び事務費負担金）を地方住宅供給公社が地方公共団体に代わって払い込むことになっているため、横浜市住宅供給公社が令和4年度に納入した地方公共団体負担分（負担金）を支出します。							
事業開始年度	昭和42年度							
根拠法令・方針決裁等	地方公務員等共済組合法、地方公務員等共済組合法施行令							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	地方公務員等共済組合法（以下「法」）第144条の3第8号により、地方住宅供給公社の職員は共済組合の組合員とされており、法第113条第4項第2号及び同条第5項、法施行令第65条により、地方公共団体がその費用の一部を負担することが定められています（負担率は総務省告示による）。							
根拠・データ等	長期給付に要する負担金（給料・期末手当等総額に対して負担金率により算出） 事務費負担金（納入年度4月1日現在の固有職員数により算出） 令和元年度（平成30年度納入分） 固有職員数82人、事務負担単価14,000円/1人、給料・期末手当等の負担金率3.90% 令和2年度（令和元年度納入分） 固有職員数85人、事務負担単価14,000円/1人、給料・期末手当等の負担金率3.97% 令和3年度（令和2年度納入分） 固有職員数83人、事務負担単価12,500円/1人、給料・期末手当等の負担金率4.00% 令和4年度（令和3年度納入分） 固有職員数81人、事務負担単価12,500円/1人、給料・期末手当等の負担金率4.00% 令和5年度（令和4年度納入分） 固有職員数83人、事務負担単価12,500円/1人、給料・期末手当等の負担金率4.16%							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和5年8月 横浜市住宅供給公社から提出される地方公共団体負担金請求書を基に支出							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市住宅供給公社共済組合負担金	27,344	26,156	1,188
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	27,344	26,156	1,188	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松本 光司	西村 友宏	神田 恵理

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	営繕企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	26	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項		営繕積算システム運用事業
事業名称	営繕積算システム運用事業		政策番号	38	政策指標	-	施策番号 2 施策指標 -

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	18,154	0	0	18,154	0	0
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	15,951	0	0	15,951	0	0
増△減	2,203	0	0	2,203	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	11,410	13,812	13,963	16,700	16,700	16,700
	市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決算	事業費	10,304	11,500	12,767			
	市債+一般財源	0	0	0			

事業概要	公共建築物の工事の積算を効率的に実施するため、営繕積算システムを活用します。このシステムで、時価積算を適切に実施するため、最新の資材単価等の調査を行います。また、国土交通省及び全国自治体で構成される営繕積算システム等開発利用協議会への参加を通じ、適切なシステムの構築を図ります。							
事業開始年度	平成7年度							
根拠法令・方針決裁等	営繕積算システム開発利用協議会規約							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	①資材単価調査 コンクリート等の標準的な建築資材価格とそれ以外の資材等の調査（特別調査）並びに、標準的な土木資材以外の土木資材調査（特別調査）を実施し、物価変動に対応した単価改定を実施します。 ②営繕積算システム導入 積算業務を行う職員が使用する営繕積算システム（RIBC）を導入し、工事の積算を効率的に実施します。 ③営繕積算システム等開発利用協議会の開発・整備 営繕積算システム等開発利用協議会への参加を通じ、営繕積算システムの管理・運営、未整備となっている歩掛の整備等を行い、適切なシステムの構築を図ります。また、これらに要する費用を負担します。							
根拠・データ等	①資材単価調査 ・建築資材単価標準単価 <実績推移> 2年度4回、3年度4回、4年度4回（見込）、5年度定期4回・臨時8回（見込） ※臨時は建築主要資材（鉄筋、コンクリート、鉄骨等）について改定予定 ・建築資材単価特別調査 <実績推移> 2年度1回、3年度1回、4年度1回（見込）、5年度1回（見込） ・土木資材単価定期調査 <実績推移> 2年度1回、3年度1回、4年度1回（見込）、5年度1回（見込） ②営繕積算システム導入（リース） ・標準単価作成システム <実績推移> 2年度9件、3年度9件、4年度9件（見込）、5年度9件（見込） ・内訳書作成システム <実績推移> 2年度97件、3年度108件、4年度115件（見込）、5年度108件（見込）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
建築資材単価 定期改定	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	回	実績	4	4				
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	①資材単価調査 ・建築資材単価標準単価（定期4回・臨時8回予定）・建築資材単価特別調査（年1回予定）・土木資材単価定期調査（年1回予定） ②営繕積算システム導入 ・営繕積算システムのリース（令和5年4月から令和6年3月） ③営繕積算システム等開発利用協議会の開発・整備 ・令和5年5月開催予定の協議会総会の承認後に支出							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	営繕積算システム運用事業	18,154	15,951	2,203
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	18,154	15,951	2,203	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	花房 慎二郎	平野 直人	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	建築局	保全推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	27	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1			設備管理費
事業名称	設備管理費		政策番号	38	政策指標	-	施策番号
						2	施策指標
							-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	19,364					19,364
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	20,383					20,383
増△減	△ 1,019	0	0	0	0	△ 1,019

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	20,538	16,430	16,817	19,364	19,364	19,364
算 市債+一般財源	20,538	16,430	16,817	19,364	19,364	19,364
決 事業費	15,628	16,817	20,383			
算 市債+一般財源	15,628	16,817	20,383			

事業概要	電気事業法に基づく横浜市電気工作物保安規程による、第6ブロック施設の自家用電気工作物を常に良好な状態に保つための法定点検を48施設に対して実施し、電気設備の安全な状態を維持する。																							
事業開始年度	平成8年度																							
根拠法令・方針決裁等	電気事業法、横浜市電気工作物保安規程、消防法、建築基準法																							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	電気事業法に基づく横浜市電気工作物保安規程による第6ブロック施設の自家用電気工作物を常時良好な状態に保つための法令点検を実施する。																							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 48施設に対して不具合箇所の指摘と是正についての報告を行っている。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>(各年度実績)</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気設備定期点検施設数</td> <td>51</td> <td>50</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>絶縁油点検個数</td> <td>14</td> <td>21</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>遮断機細密点検台数</td> <td>9</td> <td>18</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>								(各年度実績)	R1	R2	R3	電気設備定期点検施設数	51	50	47	絶縁油点検個数	14	21	7	遮断機細密点検台数	9	18	20
(各年度実績)	R1	R2	R3																					
電気設備定期点検施設数	51	50	47																					
絶縁油点検個数	14	21	7																					
遮断機細密点検台数	9	18	20																					
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度																
電気設備定期点検施設	単位	目標	51	50	48	48	48	48																
	施設数	実績	50	47																				
	単位	目標																						
		実績																						
	単位	目標																						
		実績																						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成8年度：電気設備定期点検は各局対応だったが、建築局予算で開始。 平成8年度～令和3年度：48施設に対して電気設備定期点検を実施し、施設へ報告、是正に取り組む。 																							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	設備管理費	19,364	20,383	▲ 1,019	
	細事業合計	19,364	20,383	▲ 1,019		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	菅野 和広	中村 謙次郎	布川 肇

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	営繕企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	28	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項		公共建築物諸費
事業名称	公共建築物諸費			政策番号	99	政策指標	-
				施策番号	99	施策指標	-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	24,140			103		24,037
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	23,192			60		23,132
増△減	948	0	0	43	0	905

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	事業費	44,389	43,063	23,054	24,140	24,140
市債+一般財源	39,430	42,194	23,000	24,037	24,037	24,037
事業費	13,991	18,674	23,038			
市債+一般財源	9,770	14,434	22,978			

事業概要	公共建築部各課の業務補助のため、会計年度任用職員（旧嘱託員及び旧アルバイト）を雇用する。							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	保全推進課、施設整備課、学校整備課、電気設備課において、技術職の業務補助を目的に、会計年度任用職員を雇用している。							
根拠・データ等	保全推進課 旧嘱託員2人、旧アルバイト2人 施設整備課 旧嘱託員1人 学校整備課 旧嘱託員1人 電気設備課 旧嘱託員1人							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	会計年度任用職員の雇用経費については今後の人事施策による。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	旧嘱託員(月額)経費	17,316	16,737	579
②	旧アルバイト(日額)経費	6,650	6,281	369	
③	出張旅費	174	174	0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	24,140	23,192	948	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	曾根 進	佐藤 智宏	木原 匠

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	保安推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	1	目	
事業名称	建築物省エネルギー化推進事業				政策番号	18	政策指標	①
					枝番号	29	前年度事業名称	建築物省エネルギー化推進事業
							施策番号	6
							施策指標	②

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	5,272						5,272
補助事業 単独事業							0
令和4年度	772						772
増△減	4,500	0	0	0	0	0	4,500

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	772			772			772			5,272			5,272			5,272	
市債+一般財源	772			772			772			5,272			5,272			5,272		
決算																		
事業費	703			147			703											
市債+一般財源	703			147			703											

事業概要	公共建築物の省エネルギー化を推進し、環境負荷と維持管理費の低減を図るため民間のノウハウを活用したESCO事業を導入します。							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	新たな中期計画の政策 横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編） 横浜市附属機関設置条例 平成15年11月方針決裁							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>平成10年10月「地球温暖化対策の推進に関する法律」の制定を受け、本市においても平成13年12月に地球温暖化対策のマスタープランとなる「地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、環境に配慮した取組みを全庁的に実行していくこととしました。この取組みの具体的な手法の一つがESCO事業です。ESCO事業は複数の事業者から提案を募り、光熱水費の削減額の範囲で最適な事業計画を選定し、提案されたエネルギー削減量を事業者が保証する事業です。民間活力と資金を活用した省エネルギー化を実現することが可能であり、公共施設の長寿命化と温室効果ガスの削減を図るとともに維持管理費の縮減にも有効な手法です。</p> <p>また、「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」において、2030年までに市有施設の照明をLED等の高効率化に100%普及させることを目指す、としています。これに伴い、本市施設照明をLED化するにあたり、LED化に特化したESCO事業の導入が求められています。ESCO事業の公募にあたっては、対象施設のLED化する照明の数量を提示するため、既存施設におけるLED化されていない照明の数量及び状況調査が必要になります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量削減目標【地球温暖化対策実行計画（市役所編）】 2013年度比で2030年度30%削減 ・公共施設へのESCO事業導入に伴う二酸化炭素削減量 【中期4か年計画（2018～2021）】 想定事業量：69,000 t-CO₂（4か年） （実績推移）68,575 t-CO₂ 30年度：17,444 t-CO₂ 元年度：17,354 t-CO₂、2年度：17,569 t-CO₂、3年度：16,208 t-CO₂※ ※3年度は廃止となった施設（12号事業：横浜市立市民病院）の二酸化炭素削減量を除いた数値 【新たな中期4か年計画（2022～2025）】 想定事業量：66,200 t-CO₂（4か年） （想定推移）4年度：16,300 t-CO₂ 5年度：16,400 t-CO₂、6年度：16,600 t-CO₂、7年度：16,900 t-CO₂ ・事業の成果【モデル事業を含む24事業30施設の累計】 （光熱水費）9,190万円（エネルギー削減量）3,948,730GJ（二酸化炭素削減量）207,014 t-CO₂ ・市有施設LED化の推進【地球温暖化対策実行計画（市役所編）】 2030年までに市有施設の照明をLED等の高効率照明に100%普及 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
ESCO事業公募数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	事業	実績	1.0	1.0				
LED化ESCO事業に伴う施設照明調査	単位	目標	—	—	—	1	1	1
	件	実績	—	—				
LED化ESCO事業公募数	単位	目標	—	—	2	2	2	2
	事業	実績	—	—				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度：方針決裁、モデル事業実施 ・平成16年度：事業開始 ・事業開始～令和3年度：24事業 導入 ・令和4年度：従来ESCO1事業/年度、LED化ESCO2事業/年度 導入 ・令和5～7年度：従来ESCO1事業/年度、LED化ESCO2事業/年度 導入 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	事業提案審査委員会運営	772	772	0	
②	LED化ESCO事業に伴う施設照明調査	4,500	0	4,500	ESCO事業拡充に伴う調査業務委託による増	
	細事業合計	5,272	772	4,500		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	菅野 和広	係長	宇田 武	係	田村 壮太郎
--------------------	----	-------	----	------	---	--------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	建築局	営繕企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目	枝番号	30
事業名称	建設関連産業活性化支援事業			政策番号	38	政策指標
					3	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	3,000			250		2,750
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	7,800			250		7,550
増△減	△ 4,800	0	0	0	0	△ 4,800

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	3,000	3,240	3,000	2,815	2,815	2,815
	市債+一般財源	2,750	2,990	2,750			
決算	事業費	2,496	1,737	2,598			
	市債+一般財源	2,269	1,570	2,348			

事業概要	市内建設関連事業者の経営課題の解決及び専門知識・技術の習得等を促進するため、建設関連の団体や企業にアドバイザー（経営専門家等）を派遣するとともに、助成制度によりコロナ禍における人材確保の取組や新技術の導入を支援します。							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市中企業振興基本条例、建設関連産業活性化支援事業に伴うアドバイザー派遣制度要綱、建設業活性化対策助成金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>市内建設関連産業は、コロナ禍の長期化やウクライナ情勢の影響などにより資機材が高騰していることに加え、働き方改革の推進や、技術者等の担い手不足など、経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。</p> <p>令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の影響により、建設関連就職フェアを中止とし、その代替策として、建設業活性化対策助成金制度による支援を行いました。令和5年度についても、本助成制度により人材確保に関する取組を支援するとともに、新技術の導入による業務のオンライン化等に関する取組を支援していきます。</p> <p>また、引き続きアドバイザー派遣の充実を図り、経営課題の解決及び専門知識・技術の習得等に向けた取組を支援します。</p>							
根拠・データ等	<p>〈ヒアリング調査対象企業のコメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年同期と比べても大きな変化はないが、売上は気持ち上方修正している。今年に限らず、採用が少ないわけではないが、慢性的に現場の人員が足りていない。 ・ゼネコンからの需要が多く、今期は、増収・増益の見込み。需要は増加している一方、人材の確保ができない状況で、オーダーを断ることもあり売上は伸び悩む。(共に建設業) <p>【根拠】横浜市景況・経営動向調査 第121回(令和4年6月)</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
アドバイザー派遣件数	単位	目標	40	30	30	30	30	30
	件	実績	24	28				
助成金交付件数	単位	目標	-	22	20	20	18	18
	件	実績	15	23				
シンポジウム進捗	単位	目標	検討	検討	開催	-	-	-
	-	実績	検討	検討				
事業スケジュール	<p>① アドバイザー派遣事業 随時派遣(通年)</p> <p>② 建設業活性化対策助成事業 募集開始：4月 募集締切：2月末又は予算超過時 審査・交付等：随時実施</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	アドバイザー派遣事業	1,150	950	200
②	建設業活性化対策助成事業	1,850	1,850	0	
③	シンポジウム事業 (公共建築100周年事業)	0	5,000	▲ 5,000	事業終了による減
④					0
⑤					0
⑥					0
⑦					0
⑧					0
⑨					0
⑩					0
	細事業合計	3,000	7,800	▲ 4,800	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	花内 洋	係長	佐藤 智宏	係	中島 郁子
--------------------	----	------	----	-------	---	-------

(様式①)

事業計画書目次

[建築局]

10款1項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
31	都市計画広報連絡調整費	4,588	4,272	5,101	4,711	△ 513	△ 439	
32	都市計画審議会関連費	2,997	2,997	3,895	3,895	△ 898	△ 898	
33	都市計画調査事業	41,750	40,692	45,670	44,231	△ 3,920	△ 3,539	
34	都市計画情報システム運営費	3,012	3,012	3,051	3,051	△ 39	△ 39	
35	都市計画縦覧図書のデータベース化事業費	3,475	3,475	3,538	3,538	△ 63	△ 63	
36	都市計画情報等提供事業費	4,844	4,823	4,844	4,823	0	0	○
37	都市計画課会計年度任用職員経費	9,109	9,069	9,098	9,074	11	△ 5	
38	用途地域等見直し検討業務	17,420	17,420	20,046	20,046	△ 2,626	△ 2,626	
39	第8回線引き見直し	17,050	17,050	11,600	11,600	5,450	5,450	○
	計	104,245	102,810	106,843	104,969	△ 2,598	△ 2,159	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	2	目	枝番号	1
事業名称	都市計画広報連絡調整費					政策番号	99	政策指標	-
						施策番号	99	施策指標	-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	4,588			316		4,272
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	5,101	0	0	390		4,711
増△減	△ 513	0	0	△ 74	0	△ 439

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予	事業費	6,583	5,489	4,928	4,588	4,588	4,588
算	市債+一般財源	6,163	5,025	4,473	4,272	4,272	4,272
決	事業費	8,475	8,872	12,667			
算	市債+一般財源	8,103	8,565	12,394			

事業概要	都市計画決定（変更）に際し、各種行政機関と調整を行うとともに、広く住民の意思を反映させるため、説明会等の広報及び運営を行います。
------	--

事業開始年度	
--------	--

根拠法令・方針決裁等	都市計画法 測量法 環境影響評価条例 横浜市都市計画公聴会規則 神奈川県「都市計画図書の作成、管理等に関する要綱」
------------	---

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①関係機関等連絡調整 都市計画決定（変更）に関する関係機関等連絡調整、都市計画手続等に関する事務を円滑に進めます。</p> <p>②航空写真関連 過去に都市計画基礎調査、都市計画基本図作成等の業務で撮影した航空写真の複製及び販売を行います。</p> <p>③都市計画関連会費等 INEXや都市計画協会等の会費。都市計画に関する施策、手法の研究及び知識の習得を図り、都市計画決定業務の円滑な推進を期します。</p> <p>④都市計画公聴会等の開催 都市計画市案説明会や都市計画公聴会等を開催し、都市計画手続の適正化を図ります。</p> <p>⑤図書等資料の作成 都市計画決定（変更）及び事業認可に必要な図書等の資料を作成します。</p>
--------------------------------	--

根拠・データ等	過年度実績等
---------	--------

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	都市計画広報連絡調整費	4,588	5,101	▲ 513	実績等からの見直しによる減
	細事業合計	4,588	5,101	▲ 513		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	調査	係
	正木 章子	濱名 陽介	米永 健人	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-				
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他									
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	2 目	枝番号	2	前年度事業名称	都市計画審議会関連費				
事業名称	都市計画審議会関連費				政策番号	99	政策指標	-	施策番号	99	施策指標	-

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	2,997						2,997
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	3,895	0	0	0		0	3,895
増△減	△ 898	0	0	0		0	△ 898

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	3,270		3,270	3,965		3,965	3,665		3,665	3,742		3,742	2,997		2,997	3,742		3,742
市債+一般財源	3,270		3,270	3,965		3,965	3,665		3,665	3,742		3,742	2,997		2,997	3,742		3,742
事業費	1,825		1,825	3,395		3,395	2,351		2,351									
市債+一般財源	1,825		1,825	3,395		3,395	2,351		2,351									

事業概要	本市に関する全都市計画案件等について調査・審議する「横浜市都市計画審議会」を年5回程度開催します。							
事業開始年度	昭和57年度							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法第77条の2第1項、第87条の2第11項 横浜市都市計画審議会条例 横浜市都市計画審議会規則							

①背景・課題の分析
②事業目的・効果
(必要性)

横浜市都市計画審議会は、市長の諮問に基づき、本市に関する全都市計画案件等について、専門家及び市民の代表の立場から意見を述べ、調査・審議する機関です。本審議会は、委員26人(学識経験者12人、市会議員10人、横浜市の住民3人、臨時委員1人)をもって組織される市長の附属機関として昭和57年10月5日に市条例により設置されたものですが、平成12年4月の都市計画法改正に伴って法定化され、これを受けて、横浜市都市計画審議会条例を改正しました。
また、平成12年7月からは、横浜市の保有する情報の公開に関する条例に基づき会議を公開しています。

根拠・データ等	過去の都市計画審議会開催実績等							
---------	-----------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
開催回数	単位	目標	4	5	5	5	5	5	5
	回	実績	4.0	5.0					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	【令和5年度開催予定時期】 1回目：6月下旬～7月上旬 2回目：8月下旬～9月上旬 3回目：11月中旬～11月下旬 4回目：1月中旬～1月下旬 5回目：3月中旬～3月下旬
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	都市計画審議会関連費	2,997	3,895	▲ 898	市民委員選考を実施しないことによる減
	細事業合計	2,997	3,895	▲ 898		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	調査係
	正木 章子	濱名 陽介	米永 健人

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18 19				
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	2	目	枝番号	3	前年度事業名称	都市計画調査事業			
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項						
事業名称	都市計画調査事業			政策番号	99	政策指標	-	施策番号	99	施策指標	-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	41,750			1,058		40,692
補助事業 単独事業						0
令和4年度	45,670			1,439		44,231
増△減	△ 3,920	0	0	△ 381	0	△ 3,539

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	94,150			76,350			78,815			81,750			81,150			51,150	
市債+一般財源	91,977			74,197			55,042			80,692			80,092			50,092		
決算	81,671			63,076			79,398											
市債+一般財源	80,299			61,800			58,334											

事業概要
令和4年度の都市計画決定・変更に伴い、都市計画決定データ等の修正を行うとともに、地形地物の変化に伴い、都市計画基本図の修正を行います。修正後の各種地図については、業務使用及び一般頒布のため印刷し、販売します。
また、都市計画策定の基礎資料とするために、都市計画法第6条に基づく、「都市計画基礎調査」を概ね5年毎、神奈川県下一斉に実施し、人口・土地・建物等の現状及び動向について調査します。

事業開始年度
昭和41年度
※第11次基礎調査は令和元年度から開始

根拠法令・方針決裁等
都市計画法第6条 都市計画法第14条 測量法

①背景・課題の分析
②事業目的・効果(必要性)

1 都市計画図等作成費
都市計画決定データは、都市計画の情報を示したデータであり都市計画の立案及び事業執行のために必要不可欠なものです。また、都市計画基本図(地形図)は、各種行政地図情報のベース図として、市内の様々な分野(都市計画、防災、下水道など)で活用されています。都市施設の完成や開発等による地形地物の変化に伴い修正が必要となりますが、単年度のコスト削減や業務量の平準化を図るために、市域を分割し、複数年かけて修正を行っています。
この都市計画決定データ及び都市計画基本図を基に、本市の都市計画策定及び都市計画情報の周知等に必要各種地図を作成し、業務使用及び一般頒布のために印刷、販売します。
以上を実施することで、都市計画の立案及び事業執行、都市計画情報の周知などの業務の適正な遂行に繋がります。

2 都市計画基礎調査費
都市計画基礎調査は、都市計画策定の基礎資料とするために、都市計画法第6条に基づき実施されており、概ね5年毎、神奈川県下一斉に人口・土地・建物等の現状及び動向について調査するものです。
本市では、都市計画基礎調査の基本となる土地利用及び建物用途別現況をはじめ、都市基盤の整備状況や開発の状況等について、調査項目を数年度に分割して調査を実施し、神奈川県下一斉に行われる調査結果の取りまとめに合わせて完結することとしています。
この調査の本市における流れとしては、まず土地利用・建物用途別現況等について2箇年かけて全数調査を行い、調査区(集計等の基本単位=町丁目界と用途地域界の重ね合わせによるゾーン、大・中・小ゾーン)の設定を行ったうえで、土地・建物以外の各種項目別調査及びそれら調査結果のゾーン集計等を行っています。
今年度は、令和6年度から3箇年かけて行う土地利用、建物用途別現況調査、項目別調査に向けて、県との事前調整や準備を行います。

根拠・データ等
過年度の契約実績、販売実績、神奈川県都市計画基礎調査の手引き等

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
都市計画決定 データ修正	単位	目標	データ修正	データ修正	データ修正	データ修正	データ修正	データ修正	データ修正
		実績	データ修正	データ修正					
都市計画基本図 修正	単位	目標	24	23	23	23	23	23	23
	図郭	実績	26.0	43.0					
都市計画基礎調査	単位	目標	93図郭	189図郭	1500部	0	96図郭	93図郭	189図郭
		実績	93図郭	189図郭					

事業スケジュール

1 都市計画図等作成費
・都市計画決定データ等の修正 随時：都市計画決定データ等の修正
・都市計画基本図の修正 5月：業務委託発注 11月：修正図面確認完了 1月：基本図データの修正
・地図印刷、販売 通年

2 都市計画基礎調査費(第12次調査)
・令和5年度 調査に向けた準備、県との調整
・令和6年度 土地利用、建物用途別現況調査(北部)
・令和7年度 土地利用、建物用途別現況調査(南部)
・令和8年度 項目別調査、調査区(ゾーン)設定、集計、県対応
・令和9年度 調査結果の公表(冊子及びWEBページの作成)

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	都市計画図等作成費	41,750	43,670	▲ 1,920	見直しによる減
	②	都市計画基礎調査費	0	2,000	▲ 2,000	調査費が発生しないため
細事業合計			41,750	45,670	▲ 3,920	

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長	係長	地域計画係
正木 章子	粕谷 弘幸	加藤 隆志

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-				
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	4	前年度事業名称	都市計画情報システム運営費			
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	2	目	枝番号	4	前年度事業名称	都市計画情報システム運営費		
事業名称	都市計画情報システム運営費			政策番号	99	政策指標	-	施策番号	99	施策指標	-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	3,012					3,012
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	3,051					3,051
増△減	△ 39	0	0	0	0	△ 39

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源
予算	3,570	3,570	3,570	3,570	3,009	3,012	3,012	3,012	3,012	3,012	3,012	3,012	3,012	3,012	3,012	3,012	3,012	3,012
決算	4,002	4,002	5,170	5,170	2,939	4,002	4,002	5,170	5,170	2,939	4,002	4,002	5,170	5,170	2,939	4,002	4,002	5,170

事業概要	<p>都市計画情報システムは、デジタルデータ化した都市計画基本図などの各種地図情報を、GIS（地理情報システム）の活用によりコンピュータで管理、運用を行うため平成6年度から導入している職員用のシステムです。</p> <p>このシステムにより、複数の地図情報の重ねあわせ出力や土地利用現況の分析などが可能となり、都市計画の検討に必要な様々な資料の作成等に活用するとともに、庁内外においても様々な分野、用途で活用されています。</p> <p>本事業は、このシステムに必要な機器を整備、更新するとともに、アプリケーションソフトの保守管理のほか、システムの運用に係る業務支援を毎年度業者に委託しています。</p>
------	--

事業開始年度	平成6年度
根拠法令・方針決裁等	都市計画法第6条 都市計画法第14条

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①技術研修：アプリケーションソフト操作等の技術研修（講習会）の実施</p> <p>②機能向上：バージョンアップ作業や新たな機能要望等に対応したプログラムの作成・改善</p> <p>③運用サポート：技術的な業務支援及び高度な処理技術を要する場合の指導及び代行</p> <p>④障害復旧サポート：アプリケーションソフトの障害発生時の復旧、原因解析及び保全処置等（バックアップ等）</p> <p>⑤データ更新：都市計画決定・変更、住居表示等の変更によるデータの更新及び航空写真データ等の最新版への入替え</p> <p>以上を実施することで、都市計画情報システムの円滑な利用と有事に対応したデータ・システムの保全に繋がります。</p>
--------------------------------	--

根拠・データ等	<p>(1) システム運用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年 <p>(2) 機器リース（大型プリンター、大型スキャナー）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年2月に契約終了及び3月以降新規リース（5年契約）
---------	---

事業指標	単位	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
		目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<p>(1) システム運用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年 <p>(2) 機器リース（大型プリンター、大型スキャナー）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年（令和9年3月までの5年契約）
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	都市計画情報システム運営費	3,012	3,051	▲ 39
	細事業合計	3,012	3,051	▲ 39	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域計画係
	正木 章子	粕谷 弘幸	遊佐 夏美

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	2 目	枝番号	5	前年度事業名称	都市計画縦覧図書のデータベース化事業費
事業名称	都市計画縦覧図書のデータベース化事業費			政策番号	99	政策指標	-	施策番号 99 施策指標 -

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	3,475						3,475
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	3,538						3,538
増△減	△ 63	0	0	0	0	0	△ 63

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	事業費	4,008	3,599	3,576	3,475	3,475
市債+一般財源	4,008	3,599	3,576	3,475	3,475	3,475
事業費	3,776	3,197	3,289			
市債+一般財源	3,776	3,197	3,289			

事業概要	都市計画図書を電子データ化しインターネット上で閲覧できるシステムの保守・管理							
事業開始年度	平成18年							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法第3条第3項及び都市計画法第20条第2項、都市計画運用指針「Ⅲ-2 7. 情報開示の促進」「Ⅴ. 都市計画決定手続等」							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	都市計画図書は、当該都市計画が定められている期間中は公衆の縦覧に供する必要があります。そのため、都市計画図書は毎年増加していき保管場所や書類の経年劣化など様々な問題がありました。 また、都市計画図書の検索は、都市計画指導業務など日々の業務で参照する機会が多いこと、市民への都市計画に関する知識の普及や情報提供の促進を図るために、簡便に出来ることが求められていました。 これらの課題解消のために都市計画図書を電子データ化しインターネット上で閲覧できるシステム「A-Ma p p y」を開発し、平成22年3月から公開しました。							
根拠・データ等	過年度の契約実績等							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
	回	実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成18年度 基本システムの開発(縦覧・変換システム) 平成19年度 都市計画図書のYCAN上でのテスト縦覧開始(システム調整・付加機能開発含む) 平成19年度 インターネット配信用システムの開発(システムテスト含む) 平成20年度 YCANでのシステムテスト(システム調整・付加機能開発含む) 平成22年3月 インターネット公開開始 平成22年度 都市計画決定(変更)に合わせたデータの随時更新及びi-マッピーとの連携 平成23年度～ 都市計画決定(変更)に合わせたデータの随時更新							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	都市計画縦覧図書のデータベース化事業費	3,475	3,538	▲ 63
	細事業合計	3,475	3,538	▲ 63	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	調査係
	正木 章子	濱名 陽介	渡辺 岳史

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課	新規拡充	□ 新規	■ 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	□ 施設等整備費	■ その他	2	目	枝番号	6	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項		都市計画情報等提供事業費
事業名称	都市計画情報等提供事業費			政策番号	99	政策指標	-
						施策番号	99
						施策指標	-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	4,844			21		4,823
補助事業 単独事業						0
令和4年度	4,844			21		4,823
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
子算	事業費	8,863	5,408	4,674	4,844	4,844	3,844
算	市債+一般財源	8,122	5,387	4,653	4,823	4,823	3,823
決	事業費	6,135	4,436	3,368			
算	市債+一般財源	6,121	4,424	3,360			

事業概要	都市計画法や建築基準法等に基づく情報を、行政地図情報提供システム（i-マップ）（インターネット配信）で管理・配信し、市民等に正確かつ迅速に提供します。あわせて、都市計画決定線の位置確認手続きの確かつ効率的な実施に向けた指導図システムの保守及び位置確認情報の電子化や、都市計画決定線のオープンデータ化に対応したi-マップ機能の追加及びGISデータの更新・入替え業務を行います。							
事業開始年度	i-マップ：平成14年度 (マップ：S63年度～2 年6月運用終了) 指導図システム：平成19 年度							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 不動産売買や建築確認申請に伴い、不動産調査資料や確認検査機関への提出資料として、都市計画決定線を測量図等に転写した位置確認資料が必要とされており、都市計画課では、都市計画図書やi-マップ（インターネット配信）により、都市計画道路や用途地域境などの都市計画線を公開しています。しかし、都市計画決定線に近接する土地では、既存の情報提供ツールだけでは、市民自ら調査を要する土地の位置特定及び都市計画線の位置を正確に把握することが困難な状況で、市に「都市計画決定線の位置確認」の申請を行う必要が生じています。「都市計画決定線の位置確認」申請を受けた際は、これまでの位置確認の指導履歴等を精査し作成した都市計画線（GISデータ）を、申請地の位置を特定した上で申請図に転写・交付しており、申請図の返却までに7営業日を要するとともに、申請件数が年間約1400件と都市計画課指導係の業務を逼迫しています。</p> <p>②事業目的・効果 ・簡単な操作で都市計画法・建築基準法等の土地利用制限を閲覧・印刷できるi-マップについて、情報更新業務などを行うとともに、細かなシステム改修を行い、市民が用途地域等の都市計画情報を自ら調べることが出来るよう、サービスの向上を図ります。 ・都市計画決定線の位置確認情報のPDF化や、都市計画法第53条及び第65条許可図面のマイクロ化を行うことにより、データ化され素早く閲覧ができるようになると同時に、紙資料の削減につながり、収納スペースの圧縮化を図ります。 ・i-マップ機能の追加（現在1/2500の縮尺を1/500対応とする）及びGISのオープンデータ化を行うことで、申請者自ら調査地の位置特定及び都市計画決定線の位置確認ができるようになります。来庁負担の軽減につながるだけでなく、不動産売買・建築確認申請・設計検討における効率化、災害発生時の窓口業務継続が困難な状況下においても経済活動を停滞させないなどの市民サービスや利便性・経済性の向上、業務効率化を図ることができま。</p>							
根拠・データ等	<p>・行政地図情報提供システム利用状況 マップ（昭和63年～令和2年6月）利用件数：30年度48,265件、元年度44,159件、2年度5,581件 i-マップ（平成14年～）アクセス件数：30年度684,749件、元年度706,245件、2年度915,097件、3年度1,001,580件</p> <p>・各種申請事務処理件数 都市計画決定線の位置確認：30年度1,378件、元年度1,451件、2年度1,260件、3年度1,286件 都市計画法第53条の許可申請：30年度188件、元年度206件、2年度175件、3年度220件 都市計画法第65条の許可申請：30年度57件、元年度27件、2年度32件、3年度18件</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
各種申請事務処理件数	単位	目標	1600	1600	1600	1300	1300	600
	件	実績	1467	1524				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>・昭和48年度 都市計画決定線の位置確認業務開始 昭和63年度 マップ運用開始（令和2年6月運用終了） 平成14年度 i-マップ運用開始 平成19年度 指導図システム運用開始 令和5年度 GISデータの一般公開・i-マップの一部機能のテスト公開</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	都市計画情報の提供（i-マップ運用）				
②	位置確認業務等					
③	オープンデータ化					
	細事業合計		4,844	4,844	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	指導係
	正木 章子	宮脇 由美子	磯崎 理沙

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	2	目	枝番号	7
事業名称	都市計画課会計年度任用職員経費					政策番号	99	政策指標	-
			施策番号	99	施策指標	-	前年度事業名称	都市計画課会計年度任用職員経費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	9,109			40		9,069
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	9,098			24		9,074
増△減	11	0	0	16	0	△5

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算
事業費	6,134			6,150			9,853			9,109			9,109			9,109		
市債+一般財源	6,119			6,135			9,828			9,069			9,069			9,069		
事業費	6,362			7,995			8,863											
市債+一般財源	6,346			7,975			8,839											

事業概要	都市計画課には、都市計画に関する様々な電話による問合せが寄せられ、その件数は年間約11,000件あり、これに対応するため会計年度任用職員を配置します。							
事業開始年度	昭和62年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市会計年度任用職員の任用等に関する規程							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	(1) 都市計画決定内容(都市施設、用途地域等)やその他都市計画に関する電話による問合せへの対応を行います。 (2) 用途地域の見直しと連動した都市計画決定線の精査作業							
根拠・データ等	過年度実績、規程等							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	都市計画課会計年度任用職員経費	9,109	9,098	11	報酬改定による
	細事業合計	9,109	9,098	11		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	調査	係
	正木 章子	濱名 陽介	秋本 靖志	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	8	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	10 款	1	項			用途地域等見直し検討業務
事業名称	用途地域等見直し検討業務			政策番号	26	政策指標	②
						施策番号	3
						施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	17,420					17,420
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	20,046					20,046
増△減	△ 2,626	0	0	0	0	△ 2,626

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算
事業費	28,800			20,000			29,627			28,000			28,000			28,000		
市債+一般財源	28,800			20,000			29,627			28,000			28,000			28,000		
事業費	25,593			19,124			22,261											
市債+一般財源	25,593			19,124			22,261											

事業概要	土地利用の根幹的な枠組みである用途地域及び関連する地域地区について、全市見直しを行います。							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法第8条							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	29年度より、社会状況の変化を踏まえた喫緊の課題や、将来を見据えた課題に対する土地利用誘導についての論点整理等を行い、都市計画基礎調査の結果等を活用した分析も踏まえ、用途地域等の見直しに向けた検討を進めています。 元年度には、用途地域等の見直しの基本的考え方について都市計画審議会へ諮問を行った上で小委員会を設置し、より具体的な検討を進め、3年度にいただいた答申等を踏まえ、用途地域等の指定及び見直しの基本的考え方を策定しました。これに基づき、4・5年度は、具体的な用途地域等の見直しに向け、都市計画図書の作成及び都市計画市素案の公表を行います。これにより、市街化区域の土地利用について、より戦略的な誘導を図り、持続可能な郊外部のまちづくりをはじめとした政策目的の着実な推進に繋げていきます。							
根拠・データ等	用途地域見直しについては、昭和48年に当初指定を行い、昭和60年と平成8年に全市見直しを行ったほか、線引き全市見直しに伴う変更を行ってきました。 【用途地域全市見直しの経緯】 昭和48年12月 当初指定（8種類用途地域指定） 昭和60年10月 用途地域全市見直し 平成8年5月 用途地域全市見直し（12種類用途地域指定） (参考) 線引き全市見直しに伴う変更 昭和52年3月、昭和59年12月、平成4年9月、平成9年4月、平成15年3月、平成22年3月、平成30年3月							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標	見直し検討	見直し検討	見直し素案(案)	都市計画手続	都市計画変更	見直し検討
		実績	見直し検討	見直し検討				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成29～30年度：基礎調査分析、用途地域等の見直し検討 令和元～2年度：用途地域等の見直し検討、都市計画審議会諮問、小委員会設置 令和3年度：都市計画審議会答申、用途地域等の見直し検討、用途地域等の指定及び見直しの基本的考え方(案)策定 令和4年度：用途地域等の見直し(案)の策定、説明会開催 令和5年度～：都市計画手続、都市計画変更							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	用途地域等見直し検討業務	17,420	20,046	▲ 2,626	見直し地区の具体化による減
	細事業合計	17,420	20,046	▲ 2,626		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域計画
	正木 章子	太田 武夫	下田 悠斗

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他			前年度事業名称	第8回線引き見直し
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	2 目	枝番号	9	第8回線引き見直し
事業名称	第8回線引き見直し			政策番号	26	政策指標	②
						施策番号	3
						施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	17,050					17,050
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	11,600					11,600
増△減	5,450	0	0	0	0	5,450

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源
事業費	-	-	10,000	10,000	18,000	18,000	18,050	18,050	1,000	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-
市債+一般財源	-	-	10,000	10,000	18,000	18,000	18,050	18,050	1,000	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-
事業費	-	-	6,424	6,424	5,460	5,460												
市債+一般財源	-	-	6,424	6,424	5,460	5,460												

事業概要	市街化区域と市街化調整区域の区域区分(通称「線引き」)の第8回全市見直しを行います。また、関連案件として、用途地域、高度地区、防火・準防火地域、臨港地区、緑化地域等の変更を併せて行います。							
事業開始年度	昭和45年度 ※第8回は令和2年度から開始							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法第6条							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	本市では、都市計画法に基づき昭和45年に当初線引きを実施しています。その後、都市計画法第6条に基づき実施する都市計画に関する基礎調査を踏まえて、過去7回の全市見直しを行ってきました。今回の事業は、第8回目の全市見直しとして令和2年度から令和6年度にかけて線引きの見直しに関する作業を実施します。 市街化区域と市街化調整区域を区分する、いわゆる「線引き」は、都市の無秩序な市街化を防止し、計画的にインフラ整備を図るなど、都市の骨格を定める重要な都市計画で、都市計画法第7条に基づき義務付けられています。 本市では昭和45年の当初決定以降、概ね6～7年ごとに計7回の定期的な見直しを行っており、令和2年度より第8回目の見直しに向けて、検討に着手しています。 令和5年度は、素案(案)説明会の開催及び素案作成等を行います。							
根拠・データ等	都市計画法第7条、都市計画運用指針							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
第8回線引き見直し	単位	目標	地番界等資料調査	線引き基準検討	素案(案)検討	素案(案)縦覧、説明会実施	都市計画手続	とりまとめ
	実績	地番界等資料調査	線引き基準検討					
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	◆第8回線引き見直し ・令和2年度 線引き基準検討調査、基礎資料作成 ・令和3年度 線引き基準検討調査、地番界等調査 ・令和4年度 線引き基準策定、素案(案)検討 ・令和5年度～ 縦覧図書作成、関係機関協議用資料作成、広報資料作成、説明会運営、公聴会運営							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	第8回線引き見直し	17,050	11,600	5,450	説明会の実施による増
	細事業合計	17,050	11,600	5,450		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域計画係
	正木 章子	粕谷 弘幸	河田 敦子

令和 5年度 事業計画書

事業局課	建築局	保安推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20
事業区分	■ 施設等整備費		<input type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	3	目
事業名称	公共建築物長寿命化対策事業			政策番号	38	政策指標	-
				枝番号	1	前年度事業名称	公共建築物長寿命化対策事業
						施策番号	2
						施策指標	-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	3,810,076				3,179,000	631,076
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	3,635,900				2,368,000	1,267,900
増△減	174,176	0	0	0	811,000	△ 636,824

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	市債+一般財源
事業費	3,408,818	3,408,818	3,408,818	3,446,200	3,446,200	3,446,200	3,913,800	3,913,800	3,913,800	9,300,000	9,300,000	9,300,000	9,300,000	9,300,000	9,300,000	9,300,000	9,300,000	9,300,000
市債+一般財源	2,985,103	2,985,103	2,985,103	3,249,409	3,249,409	3,249,409	3,637,494	3,637,494	3,637,494	9,300,000	9,300,000	9,300,000	9,300,000	9,300,000	9,300,000	9,300,000	9,300,000	9,300,000
市債+一般財源	2,962,771	2,962,771	2,962,771	3,246,896	3,246,896	3,246,896	3,637,494	3,637,494	3,637,494									

事業概要	市区庁舎や地区センターなど約860の市民利用施設の、計画的な予防保全実施。限られた予算で効果的な保全を行うため、建物や設備機器等の劣化状態を把握し、施設利用者の安全、防災・衛生上の必要性等による優先度から保全対策を実施します。また、突発修繕等についての対応を行います。							
事業開始年度	平成17年度							
根拠法令・方針決裁等	(1) 公共施設の長寿命化の推進に関する管理責任者等の設置に関する要綱 (H13.5制定R元.7改正財政局) (2) 横浜市公共施設等総合管理計画 (R4.12策定財政局) (3) 一般公共建築物 保全・更新計画 (H30.3策定財政局)							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>(1) 長寿命化対策工事費 「横浜市公共施設管理基本方針」に基づき、市民利用施設・庁舎等の一般公共建築物について、劣化調査等により建築物及び建築設備の劣化状況を詳細に把握し、優先順位を付けた計画的な予防保全が実施できます。5年度も劣化調査等を実施し、①法令遵守 ②市民の安全 ③施設の寿命 ④運営に影響大の「部位の性格」と劣化度に応じた、優先順位をつけた保全対策を実施していきます。 なお、5年度に対応が必要な上記①②の工事に対応していくほか、②については「外壁改修等」の優先対応に配慮し、③④については「施設の主要部又は全館利用停止に繋がる不具合」「福祉系施設など利用者への特段の配慮が必要な不具合」などへの対応を最優先させることとし、限られた予算の範囲内で効率的・効果的な事業を執行します。</p> <p>(2) 公共建築物データ類整備費 各施設の諸元や劣化状況等は、公共建築物保全データベースにより庁内共有し、保全に役立ててきました。この保全データベースと財政局にて構築した「公共建築物マネジメント台帳」を一部統合し、平成31年4月から「公共建築物台帳」として運用開始しました。これに伴い公共建築物台帳のデータベースの保守管理を行います。 また、脱温暖化対策の推進のために必要とされる、既存施設の構造計算書のPDF化を実施します。</p> <p>(3) 劣化調査点検委託費 本事業では、予算を有効に活用するため、状態監視保全による工事の優先順位付けを行い、実施しています。そのため、建物や設備機器の各部位について、劣化・損傷状況等の不具合や劣化度の診断調査が不可欠であり、原則として6年毎に実施しています。5年度も4年度と同数等の施設について、劣化調査を実施します。</p>							
根拠・データ等	長寿命化対策工事候補リスト							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
長寿命化対策工事施設数	単位	目標	130	130	130	130	130	130
	施設	実績	154	133				
劣化調査件数	単位	目標	120	120	120	120	120	120
	施設	実績	110	126				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	事業対象となる施設数に応じ、また、築年数が経つにつれて必要となる事業量は増加していきます。現状の保全の仕組みを構築して以来、法12条点検の原則一元実施、施設管理者点検の強化など、制度運用等を工夫しながら効率的な保全対策工事の実施を進めています。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	長寿命化対策工事	3,753,076	3,562,900	190,176
②	劣化調査点検委託	57,000	73,000	▲ 16,000	見積額に戻入率をかけて所要額を算出した
	細事業合計	3,810,076	3,635,900	174,176	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	松下 由佳	係長	松田 豊	係	浅原 徹
--------------------	----	-------	----	------	---	------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	建築局	保全推進課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	21	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他							
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	3	目	枝番号	2	
事業名称	建築基準法第12条点検業務				政策番号	38	政策指標	-	施策番号	2
								前年度事業名称	建築基準法第12条点検業務	
								施策指標	-	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	162,338					162,338
補助事業 単独事業						0
令和4年度	162,338					162,338
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	計	事業費	市債+一般財源	計	事業費	市債+一般財源	計	事業費	市債+一般財源	計	事業費	市債+一般財源	計	事業費	市債+一般財源	計
予算	226,057	226,057	452,114	180,375	180,375	360,750	162,338	162,338	324,676	162,338	162,338	324,676	162,338	162,338	324,676	162,338	162,338	324,676
決算	198,120	198,120	396,240	149,809	149,809	299,618	164,830	164,830	329,660	162,338	162,338	324,676	162,338	162,338	324,676	162,338	162,338	324,676

事業概要	建築基準法に定められた点検を実施する。 (平成22年度まで各局で実施していたが、効率的執行、情報集約を目的に、平成23年度から原則建築局に一元化して実施。平成23年度は各局予算の令達替え)																																																																			
事業開始年度	平成23年度																																																																			
根拠法令・方針決裁等	建築基準法第12条第2項及び第4項																																																																			
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	建築基準法第12条点検業務は、建築基準法第12条第2項及び第4項で施設管理者に義務付けられている。建築局では平成23年度から点検を開始し、現在では約500施設を対象として点検を実施している。点検結果については、各区局のストックマネージャーに報告し、不具合については長寿命化対策事業での対応も含めて是正する。施設管理者による簡易点検の情報も踏まえ、劣化調査と12条点検をより効率的・効果的に実施しており、5年度も引き続き長寿命化対策事業を推進して行く。																																																																			
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 約500の施設に対して点検を実施し、所管局を通じて各施設に不具合箇所の指摘と是正についての報告を行っている。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>(各年度実績)</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築局実施12条点検施設数</td> <td>506</td> <td>504</td> <td>495</td> <td>484</td> </tr> <tr> <td>建築点検施設数</td> <td>174</td> <td>163</td> <td>152</td> <td>181</td> </tr> <tr> <td>建築設備点検施設数</td> <td>506</td> <td>504</td> <td>494</td> <td>484</td> </tr> <tr> <td>防火設備点検施設数</td> <td>328</td> <td>323</td> <td>324</td> <td>323</td> </tr> </tbody> </table>								(各年度実績)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	建築局実施12条点検施設数	506	504	495	484	建築点検施設数	174	163	152	181	建築設備点検施設数	506	504	494	484	防火設備点検施設数	328	323	324	323																																			
(各年度実績)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度																																																																
建築局実施12条点検施設数	506	504	495	484																																																																
建築点検施設数	174	163	152	181																																																																
建築設備点検施設数	506	504	494	484																																																																
防火設備点検施設数	328	323	324	323																																																																
事業指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">点検施設数</td> <td>単位</td> <td>目標</td> <td>495</td> <td>487</td> <td>485</td> <td>487</td> <td>500</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td>495</td> <td>484</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>単位</td> <td>目標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>単位</td> <td>目標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	点検施設数	単位	目標	495	487	485	487	500	500		実績	495	484						単位	目標								実績								単位	目標								実績						
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度																																																												
点検施設数	単位	目標	495	487	485	487	500	500																																																												
		実績	495	484																																																																
	単位	目標																																																																		
		実績																																																																		
	単位	目標																																																																		
		実績																																																																		
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度：建築局にて一元的に開始。同年各局予算の令達替え。 平成23年度～令和3年度：約500施設に対して12条点検を実施し、各局へ報告、是正に取り組む。 平成建築基準法の改正に伴い、平成30年度から防火設備の点検が追加され、約330施設の毎年の点検を予定 																																																																			

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	12条点検委託費	162,338	162,338	0
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	162,338	162,338	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	菅野 和広	係長	中村 謙次郎	係	布川 肇
--------------------	----	-------	----	--------	---	------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	建築局	営繕企画課	新規拡充	新規	拡充	事業評価書番号	—
事業区分	□ 施設等整備費	■ その他	4	目	枝番号	1	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	4	目
事業名称	工事監理費			政策番号	38	政策指標	—
						施策番号	3
						施策指標	—

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	25,540			17,846		7,694
補助事業 単独事業						0
令和4年度	25,596			21,049		4,547
増△減	△ 56	0	0	△ 3,203	0	3,147

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
子算	26,658	1,914	28,572	24,932	500	25,432	25,596	559	26,155	25,574	7,728	33,302	25,574	7,728	33,302	25,574	7,728	33,302
決算	20,200	△ 3,595	16,605	17,307	0	17,307	18,899	1,668	20,567									

事業概要
 営繕担当職員がいない区局（資源循環局、港湾局、水道局、交通局以外）が所管する公共建築物の新築・改修工事等に伴う設計や工事監理等の業務に必要な事務費。
 優良な公共建築物等の設計者や専門工事業者の表彰。
 効率的に業務を実施するための営繕業務のICT化環境整備。

事業開始年度
根拠法令・方針決裁等

①背景・課題の分析
②事業目的・効果（必要性）
 建築局では、営繕担当職員がいない区局（資源循環局、港湾局、水道局、交通局以外）が所管する公共建築物の新築・改修工事等に伴う設計や工事監理等の業務を行っています。工事監理費は、これらの業務に要する公共建築部5課における事務費が中心の事業費であり、各区局が発注する工事の契約額から算出される事務費の60%を事業の財源としています。
 また、公共建築物の品質を確保し市民サービスの向上を図ることを目的として、公共建築物等の設計者や専門工事業者の表彰を実施しています。
 さらに、建設業界のICT化や、ウィズコロナ時代に対応し、継続して効率的に業務を実施するために、営繕業務のICT化環境を整えていきます。具体的には、設計・工事の監督員業務において①タブレット端末台数の増加、②BIM（※）の活用に向けた検討、③WEB研修実施の準備を中心に取り組みます。
 （※）BIM（Building Information Modeling）とは、コンピュータ上に作成した3次元モデルの形状に、材料や部材の仕様・性能、コスト、仕上げ等の建築物の情報を追加させて構築したものです。

根拠・データ等
【表彰実績】 優良設計者 5券（R3年度）、7件（R2年度）、7件（R元年度）、8件（H30年度）、7件（H29年度）
 優良専門業者 17件（R3年度）、15件（R2年度）、21件（R元年度）、15件（H30年度）、20件（H29年度）
【BIM導入に関する国土交通省の動向】
 ・平成22年 官庁営繕事業におけるBIM導入プロジェクトの開始
 ・平成26年 官庁営繕事業におけるBIMモデルの作成及び利用に関するガイドライン策定（平成30年改定）
 ・令和元年 建築BIM推進会議の設置（6月）、建築BIM環境整備部会の設置（10月）
 ・令和2年 「建築分野におけるBIMの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン（第1版）」
 ・令和4年 「建築分野におけるBIMの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン（第2版）」

事業指標		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
BIMを用いた業務数	単位	0	7	11	12	13	14	15
	件	0	6					
BIM基本研修の参加数	単位	0	3	3	3	3	3	3
	人	0	3					
	単位							
	実績							

事業スケジュール

(単位：千円)

細事業名称	5年度		4年度		差引（増減）	増減説明
	金額	件数	金額	件数		
① 工事監理費	25,540		25,596		▲ 56	
②					0	
③					0	
④					0	
⑤					0	
⑥					0	
⑦					0	
⑧					0	
⑨					0	
⑩					0	
細事業合計	25,540		25,596		▲ 56	

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長	係長
曾根 進	佐藤 智宏

係長 木原 匠

令和 5年度 事業計画書

事業局課	建築局	営繕企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		4	目	枝番号	2	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	4	目
事業名称	脱炭素社会の実現に向けた公共建築物推進事業			政策番号	18	政策指標	①
				施策番号	6	施策指標	—

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	9,700						9,700
補助事業 単独事業							0
令和4年度	11,200						11,200
増△減	△ 1,500	0	0	0	0	0	△ 1,500

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
子算 事業費		5,000	4,500	3,000	3,000	3,000
市債+一般財源		5,000	4,500	3,000	3,000	3,000
決算 事業費		2,915	801			
市債+一般財源		2,915	801			

事業概要	「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」に則り、公共建築物の整備を推進するとともに、「横浜市建築物における木材の利用の促進に関する方針」により、公共建築物の木造化、内装仕上げの木質化を推進し、積極的な県産木材・地域材等の利用を行うこと、及び木材利用の普及啓発を行います。							
事業開始年度	令和2年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例、脱炭素社会の実現に資するための建築物等における木材の利用の促進に関する法律、横浜市建築物における木材の利用の促進に関する方針							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	脱炭素社会の実現に向けて、国を含めた地方自治体等の公的機関による率先した取組が求められている中、膨大なストックに対しても対応が必要であり、既存施設の改修工事（長寿命化対策事業）でもZEB化を進めていく必要がある。また、学校や住宅の建替え事業についてはZEB化、ZEH化を推進する。 木材利用については、『横浜市建築物における木材の促進に関する方針』を新たに制定したことに伴い、対象建築物が公共建築物だけではなく民間建築物も対象になり、より一層木材利用を推進する必要がある。							
根拠・データ等	令和3年6月に『地球温暖化対策推進法』が一部改正され、2050年までのカーボンニュートラルの実現が明記される。 令和3年6月に、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例が制定。 平成22年5月に公布された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、平成26年3月に「横浜市の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」を策定し、令和4年4月に「横浜市建築物における木材の利用の促進に関する方針」を策定。 公共建築物で積極的に県産木材、地域材等の利用を促進するため、公共建築物については木造化、市民の皆さんの目に触れる機会が多い部分を中心に内装仕上げの木質化を図っている。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
ZEB化改修検討	単位	目標	—	—	1	1	1	1
	件	実績	—	—				
ZEB施設数	単位	目標	—	—	0	3	3	3
	棟	実績	—	—				
木材研修会	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	0	1				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度 既存施設ZEB化検討 令和5年度 前年度検討案件のBELS評価機関によるZEB認定（実施設計終了後の認定） 令和2年度 コロナにより木材研修会未実施 令和3年度 木材研修会の実施 令和4年度以降 木材研修会の継続実施 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	ZEB化に向けた環境配慮基準改正事業	0	4,000	▲ 4,000	R4年度で終了するため
②	ZEB化推進検討事業	1,500	0	1,500	上位レベルのZEB化に向けた検討による増	
③	既存施設のZEB化改修検討事業	6,000	5,000	1,000	BELS評価機関によるZEB認定作業の増	
④	木材利用促進事業	2,200	2,200	0		
⑤					0	
⑥					0	
⑦					0	
⑧					0	
⑨					0	
⑩					0	
	細事業合計		9,700	11,200	▲ 1,500	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	曽根 進	高松 誠	岡崎 和広

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	市営住宅課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	1 目	枝番号	1	前年度事業名称 法制事務費
事業名称	法制事務費			政策番号	27	政策指標	-
		施策番号	2	施策指標	-		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	12,768					12,768	
補助事業						0	
単独事業						0	
令和4年度	13,348					13,348	
増△減	△ 580	0	0	0	0	△ 580	

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
子算	事業費	12,878	13,068	13,348	13,348	13,348	13,348
算	市債+一般財源	12,878	13,068	13,348	13,348	13,348	13,348
決	事業費	13,104	11,205	8,247			
算	市債+一般財源	13,104	11,205	8,247			

事業概要	市営住宅の入居者において、長期滞納者や高額所得者等への法的措置を適正に実施し、公平性の担保と納付率の向上を図る。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	公営住宅法、公営住宅法施行令、横浜市営住宅条例、横浜市営住宅条例施行規則、住宅地区改良法、住宅地区改良法施行令、横浜市改良住宅条例、横浜市改良住宅条例施行規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	市営住宅等の公正かつ適切な使用を図るため、住宅使用料滞納者に対する、和解、住宅明渡の強制執行及び明渡訴訟を実施する。また、市営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な家賃で住宅を提供することを目的としており、一定額以上の高額な収入を有する方が居住し続けることは、趣旨から外れることとなるため、高額所得者等に対して住宅の明渡訴訟を実施する。当該事案に精通した弁護士への委任や専門のノウハウを持つ事業者への委託などを活用し、効率的な執行を図る。							
根拠・データ等	和解、調停等件数 <実績推移> 30年度82件、元年度97件、2年度89件、3年度87件、4年度実績見込み87件、5年度見込み87件 強制執行件数 <実績推移> 30年度20件、元年度24件、2年度14件、3年度15件、4年度実績見込み15件、5年度見込み15件							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
横浜市営住宅等 管理戸数	単位	目標	31,396	31,396	31,272	31,174	31,174	31,174
	戸	実績	31,396	31,396				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和5年4月から令和6年3月まで(随時実施) ・長期滞納者に対する和解(調停)、和解(調停)不成立者への明渡訴訟及び強制執行の実施 ・高額所得者等に対する明渡の協議、明渡訴訟及び強制執行の実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	強制執行予納金等業務		2,732	2,876	▲ 144
②	強制執行明渡等補助業務		8,276	8,712	▲ 436	見込の減
③	家屋明渡訴訟業務		1,760	1,760	0	
④					0	
⑤					0	
⑥					0	
⑦					0	
⑧					0	
⑨					0	
⑩					0	
	細事業合計		12,768	13,348	▲ 580	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理
	小野 慶一	早川 勝久	鈴木 祥子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	市営住宅課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	22
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	1 目	枝番号	2	前年度事業名称
事業名称	市営住宅指定管理者経費			政策番号	27	政策指標	-
					施策番号	2	施策指標
							-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,505,390			180		1,505,210
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	1,363,980					1,363,980
増△減	141,410	0	0	180	0	141,230

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
子算 事業費	1,326,393	1,355,518	1,363,922	1,505,390	1,380,982	1,380,982
市債+一般財源	1,326,393	1,355,518	1,363,922	1,505,390	1,380,982	1,380,982
決算 事業費	1,342,738	1,404,516	1,384,461			
市債+一般財源	1,342,738	1,404,516	1,384,461			

事業概要	公営住宅法及び住宅地区改良法に基づき建設された公営住宅・改良住宅の維持・管理							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	公営住宅法、公営住宅法施行令、横浜市営住宅条例、横浜市営住宅条例施行規則、住宅地区改良法、住宅地区改良法施行令、横浜市改良住宅条例、横浜市改良住宅条例施行規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	市営住宅は、公営住宅法に基づき建設された公営住宅と住宅地区改良法に基づき建設された改良住宅があり、共に住宅のセーフティネットとして住宅確保が難しい方のための公的住宅です。入居者の安心安全な生活の確保のため、公平公正で安定的・継続的、迅速なサービス提供を目的に、住宅等の建物・設備の維持管理及び住宅や駐車場への入退去受付等各種手続き業務、住宅使用料の納付指導など市営住宅等管理運営について、指定管理者を導入することで、民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の節減、管理業務の効率化等を図る。							
根拠・データ等	指定管理者制度による市営住宅等管理 <指定期間>H31年4月1日からR6年3月31日まで <管理区域別管理戸数> 総数 31,174戸 鶴見区・神奈川区：2,201戸、西区・中区・南区・保土ヶ谷区：3,832戸、港南区・戸塚区：4,667戸、旭区：4,239戸、磯子区・金沢区・栄区：4,229戸、港北区・青葉区・都筑区：2,765戸、緑区：4,393戸、泉区・瀬谷区：4,848戸							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
横浜市営住宅等 管理戸数	単位	目標	31,396	31,396	31,272	31,174	31,174	31,174
	戸	実績	31,396	31,396				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和5年4月から令和6年3月まで(随時実施) 入居者の入退去等管理、相談、各種届出の受付 住宅使用料等の納付書の送付、納付指導 住宅の施設・設備管理、維持・保全のための修繕 ほか							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	市営住宅の市営管理業務		1,505,390	1,363,980	141,410
②					0	
③					0	
④					0	
⑤					0	
⑥					0	
⑦					0	
⑧					0	
⑨					0	
⑩					0	
	細事業合計		1,505,390	1,363,980	141,410	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	小野 慶一	早川 勝久	鈴木 祥子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	市営住宅課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	23	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	1 目	枝番号	3	前年度事業名称	
事業名称	市営住宅計画修繕・入退去業務等委託費				政策番号	38	政策指標	-
					施策番号	2	施策指標	-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	2,927,420	339,059			357,000	2,231,361	
補助事業 単独事業						0	
令和4年度	1,635,924	205,163			220,000	1,210,761	
増△減	1,291,496	133,896	0	0	137,000	1,020,600	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	1,785,706	1,815,754	1,631,642	2,927,420	2,321,176	2,321,176
市債+一般財源	1,565,600	1,557,114	1,430,761	2,588,361	1,967,984	1,967,984
決算	1,787,116	1,817,056	1,620,120			
市債+一般財源	1,568,001	1,581,629	1,448,853			

事業概要	公営住宅法及び住宅地区改良法に基づき建設された公営住宅・改良住宅の維持・管理							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	公営住宅法、公営住宅法施行令、横浜市営住宅条例、横浜市営住宅条例施行規則、住宅地区改良法、住宅地区改良法施行令、横浜市改良住宅条例、横浜市改良住宅条例施行規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	公営住宅法等に基づき、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。市営住宅（公営住宅及び改良住宅）の中長期的な保全計画に基づき修繕を実施する。また、入居者募集の実施、収納管理業務等を行い、管理の適正化を図る。市営住宅において、子育て世帯専用区分住宅を提供し、多世代居住の促進を図るとともに子育て支援を推進する。							
根拠・データ等	空家に対する入居者の募集 <募集業務実績> 30年度：1,357戸、元年度：1,355戸、2年度：1,321戸、3年度：1,284戸、4年度実績見込み：1,253戸 <応募件数実績> 30年度：14,197件、元年度：12,405件、2年度：11,155件、3年度：10,398件、4年度実績見込み：10,398件							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
横浜市営住宅等 管理戸数	単位	目標	31,396	31,396	31,272	31,174	31,174	31,174
	戸	実績	31,396	31,396				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和5年4月：委託契約締結 令和5年4月～8月、10月～令和6年2月（年2回）：入居者募集（公表、受付、抽選会、審査等） 令和5年4月～令和6年3月（随時）：空家修繕、計画修繕（共用灯LED化改修、衛生設備改修等）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	市営住宅入退去業務		231,860	229,824	2,036
②	市営住宅計画修繕業務		847,660	642,247	205,413	修繕見込の増
③	市営住宅空家修繕業務		1,847,900	763,853	1,084,047	修繕見込の増
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
	細事業合計		2,927,420	1,635,924	1,291,496	

課長	係長	管理
小野 慶一	早川 勝久	鈴木 祥子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	市営住宅課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	24	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	1 目	枝番号	4	前年度事業名称 市営住宅直接管理費	
事業名称	市営住宅直接管理費			政策番号	27	政策指標	-	
					施策番号	2	施策指標	-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	144,512		1,262	77,411		65,839
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	126,351		1,262	76,032		49,057
増△減	18,161	0	0	1,379	0	16,782

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
子算	事業費	129,132	127,807	177,527	144,512	149,761	149,761
	市債+一般財源	38,031	29,767	91,321	65,839	70,914	70,914
決算	事業費	108,384	114,556	151,524			
	市債+一般財源	△ 68,093	4,763	84,938			

事業概要	市営住宅管理業務全般の円滑な実施を図る。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	公営住宅法、公営住宅法施行令、横浜市営住宅条例、横浜市営住宅条例施行規則、住宅地区改良法、住宅地区改良法施行令、横浜市改良住宅条例、横浜市改良住宅条例施行規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	市営住宅の入居者募集計画の作成、建物・設備等保全計画の作成、住宅・駐車場及び店舗等の収納管理、各種調整等会を行い、市営住宅管理業務全般の円滑な実施を図る。							
根拠・データ等	市営住宅管理戸数推移 30年度31,316戸、元年度31,396戸、2年度31,396戸、3年度31,396戸、4年度実績見込み31,272戸、5年度見込み31,174戸							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
入居者選考審議会開催数	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	回	実績	2	2				
指定管理者選定評価委員会開催数	単位	目標	0	4	0	4	0	4
	回	実績	0	0				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	令和5年6月：住宅管理運営委員会に管理協力謝金の口座振替依頼し、3月までに順次支出 令和5年8月、令和6年2月(年2回)：入居者選考審議会の開催 令和5年4月～令和6年3月(随時)：各事業執行の調整、印刷物の発注、システムの保全 等							

(単位：千円)

細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 管理協力謝金	6,493	6,493	0
② 入居者選考審議会業務	541	551	▲ 10	見込の減
③ 市営住宅直接管理業務	15,124	15,802	▲ 678	見込の減
④ 住宅管理システム業務	50,986	32,250	18,736	システム改修の増による増
⑤ 市営住宅等財産管理業務	70,839	71,255	▲ 416	固定資産評価格見込の増
⑥ 指定管理者選定評価関連業務	529	0	529	開催による増
⑦			0	
⑧			0	
⑨			0	
⑩			0	
細事業合計	144,512	126,351	18,161	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理	係
	小野 慶一	早川 勝久	鈴木 祥子	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	市営住宅課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	25
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	1 目	枝番号	5	前年度事業名称
事業名称	借上型市営住宅費				政策番号	27	政策指標
					①	施策番号	2
						施策指標	-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	4,425,341	640,722		1,158,480		2,626,139
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	4,301,128	504,396		1,162,074		2,634,658
増△減	124,213	136,326	0	△ 3,594	0	△ 8,519

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	4,397,969		4,397,969	4,391,583		4,391,583	4,325,394		4,325,394	4,425,341		4,425,341	4,341,941		4,341,941	4,341,941		4,341,941
市債+一般財源	2,969,932		2,969,932	2,887,219		2,887,219	2,744,363		2,744,363	2,626,139		2,626,139	2,594,571		2,594,571	2,594,571		2,594,571
事業費	4,382,513		4,382,513	4,363,403		4,363,403	4,312,735		4,312,735									
市債+一般財源	2,979,125		2,979,125	2,843,942		2,843,942	2,726,306		2,726,306									

事業概要	民間土地所有者等の建設した「横浜市借上型市営住宅整備基準」に適合する共同住宅を市営住宅として借上げ、市営住宅ストック数を維持する。								
事業開始年度	平成10年度								
根拠法令・方針決裁等	公営住宅法、公営住宅法施行令、横浜市営住宅条例、横浜市営住宅条例施行規則								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	民間土地所有者等の建設した、「横浜市借上型市営住宅整備基準」に適合する共同住宅を、市が市営住宅として借上げ、住宅に困窮する高齢者等に供給する。								
根拠・データ等	市営住宅管理戸数推移 29年度31,316戸、30年度31,316戸、元年度31,396戸、2年度31,396戸、3年度31,396戸、4年度31,272戸、5年度見込み31,174戸 借上型市営住宅管理戸数推移 29年度3,977戸、30年度3,977戸、元年度3,977戸、2年度3,977戸、3年度3,977戸、4年度3,977戸、5年度見込み3,977戸								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
公営住宅使用料 (借上) 調定額	単位	目標	1,174,471	1,166,751	1,162,074	1,158,480	1,158,480	1,158,480	1,158,480
	千円	実績	1,174,471	1,166,751					
公営住宅使用料 (借上) 収納額	単位	目標	1,162,643	1,158,480	1,158,480	1,158,480	1,158,480	1,158,480	1,158,480
	千円	実績	1,162,643	1,158,480					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	令和5年4月～令和6年3月(随時)：市と建物所有者との契約に基づき、毎月賃借料を支出								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	借上型公営住宅借上料	4,272,389	4,282,728	▲ 10,339
②	借上料改訂業務	13,200	13,200	0	
③	再借上に伴う入居者契約業務	4,500	5,200	▲ 700	対象住戸の減
④	再借上に伴う緊急通報システム改修補助	129,600	0	129,600	申請見込の増
⑤	住宅返還業務	5,652	0	5,652	返還住宅見込の増
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	4,425,341	4,301,128	124,213	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理
	小野 慶一	早川 勝久	鈴木 祥子

令和 5年度 事業計画書

事業局課	建築局	市営住宅課	新規拡充	□ 新規	■ 拡充	事業評価書番号	26
事業区分	■ 施設等整備費 □ その他		新設	□ 新規	■ 拡充	事業評価書番号	26
歳出予算科目	1 会計	10 款	2 項	2 目	枝番号	1	前年度事業名称 市営住宅整備事業
事業名称	市営住宅整備事業			政策番号	27	政策指標	① 施策番号 2 施策指標 ①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	財産収入	市債	一般財源
令和5年度	5,673,543	1,839,062			52,240	3,068,000	714,241
補助事業	4,483,913	1,839,062			0	2,524,000	120,851
単独事業	1,189,630	0			52,240	544,000	593,390
令和4年度	5,065,542	1,350,604		0	52,240	2,933,000	729,698
増△減	608,001	488,458	0	0	0	135,000	△ 15,457

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度				
	子算	事業費	市債+一般財源	子算	事業費	市債+一般財源	子算	事業費	市債+一般財源	子算	事業費	市債+一般財源	子算	事業費	市債+一般財源	子算	事業費	市債+一般財源		
事業費	2,722,908	2,938,879	2,925,894	2,722,908	2,938,879	2,925,894	10,842,517	11,662,600	11,291,800											
市債+一般財源	1,752,660	1,996,146	2,070,443	1,752,660	1,996,146	2,070,443	6,433,777	7,406,360	7,139,560											
決算	事業費	1,837,714	2,113,953	2,449,648	事業費	1,837,714	2,113,953	2,449,648	事業費	1,837,714	2,113,953	2,449,648	事業費	1,837,714	2,113,953	2,449,648	事業費	1,837,714	2,113,953	2,449,648
市債+一般財源	1,212,650	1,405,015	1,598,548	市債+一般財源	1,212,650	1,405,015	1,598,548	市債+一般財源	1,212,650	1,405,015	1,598,548	市債+一般財源	1,212,650	1,405,015	1,598,548	市債+一般財源	1,212,650	1,405,015	1,598,548	

事業概要	昭和40年代に郊外部の大規模な住宅を中心に、年間1千戸を超える市営住宅を供給してきましたが、今後、それらの住宅が一定期間に大規模改修や建替えの時期を迎えることとなります。そこで、一時期に集中する建替えや仮移転対策に伴う財政負担等の軽減を図るため、昭和56年以前に建設された直接建設型の市営住宅36住宅、約1万4千戸を対象とし、建替えの先行や更なる長寿命化、民間事業者と連携した事業手法等を組み合わせ、事業の平準化を図りながら、市営住宅の再生を行っていきます。
------	---

事業開始年度	平成30年度
--------	--------

根拠法令・方針決裁等	公営住宅法、住宅地区改良法 住戸改善事業各住宅・建替事業各住宅方針決裁あり
------------	---------------------------------------

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	【背景・課題】 昭和40年代に郊外部の大規模な住宅を中心に、年間1千戸を超える市営住宅を供給してきました。そのため、それらの住宅が一定期間に大規模改修や建替えの時期を迎えることとなり、建替えや仮移転対策等が一時期に集中するため、財政負担等の軽減を図る必要があります。
	【事業目的・効果】 ①住戸改善事業(対象住宅：ひかりが丘住宅、岩井町住宅、川辺町住宅) 住戸改善工事により「更なる長寿命化」を実施し、建替え時期の平準化を行うとともに、住戸内のバリアフリー対応等も行います。 ②建替事業(対象住宅：瀬戸橋住宅、六浦住宅、洋光台住宅、中村町住宅、さかえ住宅、尾張屋橋住宅) 法定耐用年限前に建替えを実施し、建替え時期の平準化を行うとともに、住戸面積の適正化(目標1割削減)や、高齢者世帯から子育て世帯まで多様な入居者に対応した住戸プランの検討を行います。 ④野庭住宅及び野庭団地の再生 民間事業者の様々なノウハウ等を生かした市営住宅の建替えや、それにより生じる余剰地を活用した事業等について検討を進めます。子育て世帯等の若い世代を呼び込めるように、旧野庭中学校の活用や分譲団地を含めた野庭全体の再生に取り組みます。 ⑤用地管理費等 市営住宅事業用地の維持管理等を行います。

根拠・データ等	「横浜市 市営住宅の再生に関する基本的な考え方」(平成30年4月策定)
---------	-------------------------------------

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
住戸改善事業	単位	目標	170	230	304	320	380	320	480
	戸	実績	170	230					
建替事業	単位	目標	-	-	178	58	300	115	0
	戸	実績	-	-					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	※住戸改善または建替えの工事予定を記載 ①住戸改善事業 5年度：ひかりが丘住宅(7期320戸：～6年度完了予定) 6年度：ひかりが丘住宅(8期290戸：～7年度完了予定)、川辺町住宅B棟(90戸：～7年度完了予定) 7年度：ひかりが丘住宅(9期320戸：～8年度完了予定) 8年度：ひかりが丘住宅(10期330戸：～9年度完了予定)、川辺町住宅A棟(150戸：～10年度完了予定) ②建替事業 5年度：瀬戸橋住宅(178戸：4～6年度完了予定※4年度着手済)、中村町住宅(58戸：～6年度完了予定) 6年度：洋光台住宅(A街区80戸：～7年度完了予定) さかえ住宅(175戸：～9年度完了予定)、尾張屋橋住宅(45戸：～7年度完了予定) 7年度：六浦住宅(115戸：～9年度完了予定)
----------	---

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	住戸改善事業(ひかりが丘住宅等)	2,543,303	4,224,061	▲ 1,680,758
②	建替事業(瀬戸橋住宅等)	3,045,880	815,322	2,230,558	工事進捗に伴う出来高の増
③	市営住宅再生検討	0	3,600	▲ 3,600	検討時期の見直しによる減
④	野庭住宅及び野庭団地の再生	62,793	12,234	50,559	民間事業者と連携した事業手法検討費等の増
⑤	用地管理費等	21,567	10,325	11,242	委託費の増
	細事業合計	5,673,543	5,065,542	608,001	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	小林 達	係長	永田 祐介	管理	福留 柚衣
--------------------	----	------	----	-------	----	-------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	新規	拡充	事業評価書番号	27
事業区分	■ 施設等整備費 □ その他		3	目	枝番号	1	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項		住宅セーフティネット構築事業
事業名称	住宅セーフティネット構築事業		政策番号	27	政策指標	-	施策番号 2 施策指標 ②

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,231,465	492,311				739,154
補助事業	1,202,420	492,311				710,109
単独事業	29,045					29,045
令和4年度	1,269,790	491,738				778,052
増△減	△ 38,325	573	0	0	0	△ 38,898

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	1,485,558			1,565,780			1,626,334			1,396,857			1,462,541			1,292,916	
市債+一般財源	953,029			963,385			978,342			820,237			852,944			770,744		
決算	1,239,156			1,238,974			1,226,917											
市債+一般財源	823,262			804,276			782,184											

事業概要	優良賃貸住宅については、子育て世帯や高齢者の安定した居住の確保を目的として、入居者の負担額を軽減するため家賃減額補助を行います。また、優良賃貸住宅のうち、高齢者向け地域優良賃貸住宅については、認定事業者に対し整備費の一部を補助します。セーフティネット制度については、住宅確保要配慮者の入居を阻まない住宅（セーフティネット住宅）の登録制度、セーフティネット住宅への経済的支援、及び住宅確保要配慮者への居住支援を行います。
------	---

事業開始年度	昭和61年度
--------	--------

根拠法令・方針決裁等	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律 等
------------	---

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大の影響による収入減少等により経済的な困難を抱える世帯や、子育て世帯、高齢者、障害者、外国人等、住宅の確保にお困りの方に対し、公的賃貸住宅や民間賃貸住宅等を活用した住宅セーフティネット構築事業をより一層推進していく必要があります。 高齢者向け優良賃貸住宅の空家率は、常に2%程度で推移しており、入居希望者が待機しているなど、非常にニーズの高い事業であり、安定した供給が必要です。 住宅セーフティネット事業では、要件を満たした一部のセーフティネット住宅に対し、家賃及び家賃債務保証料、孤独死・残置物保険料に対する補助、見守りサービスの利用料に対する補助を行います。賃貸人の不安感の軽減及び民間賃貸住宅等の空き室改善を促進するとともに、住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図ります。さらに、家賃補助等の対象を拡充するなど、子育て世帯等に対する支援を強化します。 平成30年10月に設立された横浜市居住支援協議会に設置している相談窓口の相談件数も年々増加・複雑化しており、居住支援の必要性は非常に高まっています。民間賃貸住宅への円滑な入居にあたっては住宅確保要配慮者が抱える課題の解決が必要不可欠であるため、居住支援協議会の活動を通して、住宅確保要配慮者が抱える課題の解決を図り、民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に寄与します。
--------------------------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 単身高齢者世帯・夫婦のみ高齢者世帯数の推計【国勢調査（総務省）、横浜市将来人口推計（2015（平成27）年基準時点、横浜市政策局）】 ＜実績推移＞令和2年度：395,403戸、令和7年度：419,921戸（見込）、令和12年度：449,487戸（見込） 子育て世帯数の推移【国勢調査（総務省）】 ＜実績推移＞平成17年度：28,046戸（7.9%）、平成22年度：33,419戸（9.3%）、平成27年度：32,535戸（9.2%） ○高齢者向け優良賃貸住宅 ＜空家率推移＞令和元年度：2.0%、2年度：1.3%、3年度：2.4%、4年度：1.4%（見込）、5年度：1.4%（見込） ○家賃補助付きセーフティネット住宅 ＜補助対象入居者の属性＞高齢者：65% 子育て世帯：16% その他：19%（令和3年度末時点） ○居住支援協議会 ＜相談窓口件数＞令和元年度：284件、令和2年度：445件、令和3年度：1,167件
---------	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
高優賃整備費補助対象戸数	単位	目標	88	28	33	30	60	60	0
	戸	実績	23	28					
高優賃家賃減額補助対象戸数	単位	目標	2,560	2,674	2,739	2,721	2,946	3,012	2,884
	戸	実績	2,402	2,575					
家賃補助付きセーフティネット住宅（累計）	単位	目標	480	700	250	400	550	700	900
	戸	実績	69	100					

事業スケジュール	<p>ヨコハマ・りぶいん事業：全住戸管理終了を迎える令和6年度まで家賃減額補助を実施。</p> <p>高齢者向け優良賃貸住宅事業：管理開始後20年間家賃減額補助を実施。</p> <p>令和3年度に選定した住宅の一部に対し整備費補助を実施。</p> <p>子育て世帯向け地域優良賃貸住宅事業：平成29年度までに認定した住宅に対し家賃減額補助を実施。</p> <p>住宅セーフティネット事業：戸あたり480万円（最大20年間）まで家賃減額補助等を実施。</p>
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	ヨコハマ・りぶいん事業	15,156	21,270	▲ 6,114
②	高齢者向け優良賃貸住宅事業	1,015,178	1,047,273	▲ 32,095	補助対象事業費の減(平均補助額の減による)
③	子育て世帯向け地域優良賃貸住宅事業	109,793	122,692	▲ 12,899	補助対象事業費の減(想定入居率の減による)
④	住宅セーフティネット事業	91,338	78,555	12,783	事業拡充による費用負担の増
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
	細事業合計	1,231,465	1,269,790	▲ 38,325	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	石津 啓介	係長	田中 陽	係	篠原 陽子
--------------------	----	-------	----	------	---	-------

令和 5年度 事業計画書

事業局課: 建築局 住宅再生課 新規拡充 新規 拡充 事業評価書番号: 28/33 歳出予算科目: 一般会計 10 款 2 項 4 目 枝番号: 1 前年度事業名称: マンション関連支援事業 事業名称: マンション関連支援事業 政策番号: 27 政策指標: ① 施策番号: 3 施策指標: ①

(単位: 千円)

財源内訳表: 区分: 令和5年度, 金額: 29,370, 国: 14,653, 県: 78, 諸収入: 78, 一般財源等: 市債, 一般財源: 14,639

歳出: 令和元年度, 令和2年度, 令和3年度, 令和6年度, 令和7年度, 令和8年度 事業費: 74,648, 47,920, 38,048, 32,870, 32,870, 32,870

事業概要: マンション管理組合への専門家の派遣をはじめ、日常管理から再生活動までの段階に応じて管理組合に対し切れ目ない支援を行います。

事業開始年度: 平成15年度

根拠法令・方針決裁等: マンション管理適正化法、マンション建替え円滑化法、横浜市マンション管理適正化推進計画、横浜市マンション専門家派遣事業要綱、横浜市マンション管理組合サポートセンター事業実施要綱、横浜市マンション・団地再生コーディネート支援事業制度要綱、横浜市マンション再生支援事業制度要綱、横浜市マンション・バリアフリー化等支援事業制度要綱、横浜市マンション長期修繕計画作成促進モデル事業実施要綱、横浜市マンション建替促進事業制度要綱、横浜市管理計画認定制度要綱、横浜市手数料条例

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果(必要性): マンションは市内の住宅の約1/4を占めており、市民の主要な居住形態となっています。市内の築40年以上のマンションは、令和2年度時点で約6万4千戸あり、30年後の令和32年度には約34万戸に増える見込みです。

根拠・データ等: 市内の住宅数における共同建(分譲マンション数)の割合【住宅・土地統計調査(平成30年実施)】約39.2万戸/164.9万戸(約24%)

事業指標: マンション管理組合支援の件数, 管理計画認定制度の認定件数

事業スケジュール: 平成15年度: アドバイザー派遣事業開始 平成16年度: マンション再生支援事業開始 平成18年度: マンション建替促進事業開始 平成20年度: マンション・バリアフリー化等支援事業 平成26年度: コーディネート支援事業開始 平成30年度: 管理組合活動活性化支援事業開始 令和2年度: マンション管理適正化法 マンション建替え円滑化法改(令和4年4月施行) 令和4年度: 横浜市マンション管理適正化推進計画策定、管理計画認定制度開始、長期修繕計画作成促進モデル事業開始、サポートネット事業開始

(単位: 千円)

細事業(事業内訳): ① マンション専門家派遣事業 ② マンション管理適正化事業 ③ マンション・団地再生コーディネート支援事業 ④ マンション再生支援事業 ⑤ マンション建替促進事業 ⑥ マンション管理組合サポートセンター事業 ⑦ マンション登録制度 ⑧ マンション・バリアフリー化等支援事業 ⑨ 管理組合普及啓発 ⑩ その他事務費

本資料は、公正・適正に作成しました。 課長: 村上 まり子 係長: 吉澤 健太 係: 平野 慎太郎

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	29
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	前年度事業名称	民間住宅関連支援事業
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	4 目	枝番号	2	前年度事業名称
事業名称	民間住宅関連支援事業			政策番号	27	政策指標	①
					施策番号	2	施策指標
							-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	3,091	1,390				1,701
補助事業	3,090	1,390				1,700
単独事業	1					1
令和4年度	3,293	1,481				1,812
増△減	△ 202	△ 91	0	0	0	△ 111

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
子算	事業費	7,885	5,511	3,293	3,091	3,091	3,091
	市債+一般財源	4,555	3,076	1,812	1,701	1,701	1,701
決算	事業費	6,716	4,738	2,991			
	市債+一般財源	4,067	2,638	1,725			

事業概要	<p>①高齢者住替え促進事業 高齢者の円滑な住替えを支援するため、住宅施策と福祉施策の連携のもと、高齢者向け住宅や施設の情報など総合的な相談窓口を運営するとともに、高齢者がより身近な場所で相談できるよう、市民利用施設等への出張相談を実施します。</p> <p>②地域子育て応援マンション認定事業 住宅の広さや遮音性、バリアフリー等の住宅性能を満たし、保育所などの地域向け子育て支援施設を併設したマンションを、「地域子育て応援マンション」として認定します。（こども青少年局との共管事業）</p>							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市高齢者住替え促進事業制度要綱、横浜市地域子育て応援マンション認定制度要綱、横浜市住生活基本計画（平成30年2月改定）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>近年、高齢者のみの世帯は増加傾向にあり、同時に高齢者の住まいへの関心は高まっています。相談件数も年々増加し、相談内容も多様化していることから、様々なニーズに対し円滑な住み替えにつなげるため住み替え等のアドバイスや高齢者向けの住宅、施設の情報提供を行います。</p> <p>子育て世帯が地域の中で安心して暮らしていくために、住宅の広さに加えて、身近なところで利用できる保育所や子育て支援施設、公園、学校等の公共施設など、住環境の向上が求められています。また、地域子育て支援拠点※における相談件数が5年間で約1.6倍に増加するなど、子育て支援のニーズが高まっています。</p> <p>ゆとりのある広さや遮音性など、子育てに適した住宅性能を満たし、子育て支援施設を併設した住宅を認定することで良質な住まいの供給を促進します。</p> <p>※就学前の子どもとその保護者が遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育て支援の拠点</p>							
根拠・データ等	<p>・高齢者のみの世帯の推計【横浜市の将来人口推計（平成27年基準時点）】 平成12年：170千世帯、平成17年：222千世帯、平成22年：283千世帯、平成27年：346千世帯、令和2年：395千世帯</p> <p>・子育て世帯数の推移【国勢調査（平成27年時点）】 平成17年：352,822世帯、平成27年：354,041世帯</p> <p>・地域子育て支援拠点における相談件数【第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画】 平成26年：49,462件、平成30年：77,446件</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
高齢者住替え相談件数	単位	目標	400	500	500	600	600	600
	件	実績	420	646				
地域子育て応援マンション認定戸数	単位	目標	7,044	7,444	6,743	6,803	6,863	6,923
	戸	実績	6,479	6,479				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	通年							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	高齢者住替え促進事業			
②	地域子育て応援マンション				
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	3,091	3,293	▲ 202	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	石津 啓介	係長	大橋 朱美	係	畝川 愛美
--------------------	----	-------	----	-------	---	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	30
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	4 目	枝番号	3	前年度事業名称 住宅施策推進事業
事業名称	住宅施策推進事業		政策番号	27	政策指標	①	施策番号 4 施策指標 ①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	129,341	48,700	0	3,763	0	76,878
補助事業	107,400	48,700	0	0	0	58,700
単独事業	21,941	0	0	3,763	0	18,178
令和4年度	24,241	6,910	0	3,600	0	13,731
増△減	105,100	41,790	0	163	0	63,147

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	予算	9,698	20,068	33,480	226,228	237,237
市債+一般財源	6,098	11,408	19,730	132,628	139,487	141,601
決算	7,538	15,808	21,421			
市債+一般財源	3,912	7,138	12,216			

事業概要	<p>①各種計画策定等 横浜市住生活マスタープラン（横浜市住生活基本計画）や同プランに基づく住宅政策関連計画の改定・進捗管理を行います。</p> <p>②総合的な空家等対策の推進 相談体制強化や空家活用などを促進します。 また、「横浜市空家等対策計画」の見直しを行い、市民へ広報・周知を行います。</p> <p>③災害時対応住宅施策 応急仮設住宅建設候補地データベースの更新、災害時の住宅政策に関するマニュアルの整備、応急仮設住宅の供与等の迅速化に向けた検討・調査を行います。</p> <p>④子育て世代定住促進モデル事業 子育て世代の市内転入・定住等の促進に向け、「省エネ住宅購入・住替え補助」をモデル的に実施します。 また、住まいに関する支援策や省エネ住宅のメリットなどを情報発信します。</p>																																						
	事業開始年度 平成7年度																																						
根拠法令・方針決裁等	住生活基本法、地方自治法第138条の4、横浜市住宅政策審議会条例、空家等対策の推進に関する特別措置法、令和元年8月方針決裁（空家）、災害救助法、災害対策基本法、公営住宅法、令和元年12月方針決裁（災害）																																						
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果（必要性）	<p>①横浜市住生活マスタープランや住宅政策関連計画に基づき、「総合的な空家等対策の推進」、「災害時対応住宅施策」などの各種施策・事業を総合的かつ計画的に推進していく必要があります。</p> <p>②総合的な空家等対策の推進では、人口減少や少子高齢化の進展とともに、空家の増加が懸念される中、「横浜市空家等対策計画」の見直しを行う必要があります。（令和6年2月予定）また、関係区局や専門家団体等と連携し、普及啓発や空家活用方策等の検討を進めることで、空家化の予防・流通活用をさらに促進させる必要があります。</p> <p>③災害時対応住宅施策では、建設候補地のデータベース作成など検討・調査等を実施することで、救助実施市として、引き続き応急仮設住宅の供与等の迅速化を図っていく必要があります。</p> <p>④人口減少・少子高齢化の進展や「横浜市地球温暖化対策実行計画」の改定等を踏まえ、子育て世代を対象とした省エネ住宅の購入・住替え時の支援策を実施することで、子育て世代の市内転入・定住、「省エネ性能のより高い住宅」の普及、空家の流通を促進します。</p>																																						
根拠・データ等	<p>①国勢調査、住生活総合調査、住宅・土地統計調査、住生活基本計画（全国計画）、横浜市住生活マスタープラン（横浜市住生活基本計画）、第2期横浜市空家等対策計画、横浜市地震防災戦略、横浜市地球温暖化対策実行計画、横浜市強靱化地域計画</p> <p>②専門家による空き家相談対応件数 2018(H30)度 188件、2019(R1)度 304件、2020(R2)度 356件、2021(R3)度 541件 市内の空き家率の推移【住宅・土地統計調査】 2003(H15)年 9.7%、2008(H20)年 9.7%、2013(H25)年 10.1%、2018(H30)年 9.7%</p> <p>③市外転出者・市内転入者意識調査結果（令和4年度 横浜市政策局） 『子育て世帯の転出したきっかけ』のうち、「住宅の購入のため」が20%、「住まいが手狭になったため」が6%と、「住宅関係」が全体の1/4超。『子育て世帯の転出先を選んだ理由』は、「家賃や住宅価格が手ごろだから」が2位。</p>																																						
事業指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">空き家相談対応件数</td> <td>目標</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>400</td> <td>400</td> <td>400</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>356</td> <td>541</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">省エネ住宅購入・住替え補助件数</td> <td>目標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100</td> <td>本格実施(予定)</td> <td>本格実施(予定)</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	空き家相談対応件数	目標	200	200	400	400	400	400	実績	356	541					省エネ住宅購入・住替え補助件数	目標				100	本格実施(予定)	本格実施(予定)	実績						
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度																																
空き家相談対応件数	目標	200	200	400	400	400	400																																
	実績	356	541																																				
省エネ住宅購入・住替え補助件数	目標				100	本格実施(予定)	本格実施(予定)																																
	実績																																						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度：「横浜市空家等対策計画」改定 令和6年度以降：省エネ住宅購入・住替えモデル事業の本格実施 令和7年度：第8次横浜市住宅政策審議会（横浜市住生活マスタープラン改定）に向けた検討 																																						

(単位：千円)

細事業名称	5年度	4年度	差引（増減）	増減説明
	① 各種計画策定等			
② 総合的な空家等対策の推進				事業見直しによる減
③ 災害時対応住宅施策				調査内容の変更による減
④ 子育て世代定住促進モデル事業				新規補助事業立ち上げのため増
⑤				
⑥				0
⑦				0
⑧				0
⑨				0
⑩				0
細事業合計	129,341	24,241	105,100	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 松本 光司	係長 林 隆一	係 齋藤 晶子
--------------------	----------	---------	---------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	30
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	会計	10 款	2 項	4 目	枝番号	4	前年度事業名称
事業名称	よこはま防災力向上マンション認定事業				政策番号	35	政策指標
						-	施策番号
						2	施策指標
							①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	2,590					2,590	
補助事業						0	
単独事業						0	
令和4年度	2,750					2,750	
増△減	△ 160	0	0	0	0	△ 160	

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
子算	事業費	0	1,500	1,000	4,590	4,590	4,590
	市債+一般財源	0	1,500	1,000	4,590	4,590	4,590
決算	事業費	0	1,210	440			
	市債+一般財源	0	1,210	440			

事業概要	災害に強いマンションの形成と周辺地域を含めた防災力の向上を図るため、防災対策を実施しているマンションを「よこはま防災力向上マンション」として認定します(令和4年2月：よこはま防災力向上マンション認定制度創設)。							
事業開始年度	令和2年度							
根拠法令・方針決裁等	よこはま防災力向上マンション認定制度要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【背景・課題の分析】 近年、台風や豪雨などの風水害が激甚化・頻発化し、市内に多数存在するマンションにおいても風水害をはじめとする災害リスクへの対応を図ることが重要です。</p> <p>【事業目的・効果】 防災対策を実施しているマンションを認定するとともに、認定を取得しようとする管理組合等に対し専門家団体等を派遣し、マンションの防災の取組を支援することで、災害に強いマンションの形成と周辺地域を含めた防災力の向上を図る必要があります。</p>							
根拠・データ等	建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン(国土交通省 経済産業省 令和2年6月) 横浜市内の全住宅戸数に占めるマンションの割合【住宅・土地統計調査】：約6割 ※全国平均約4割							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
よこはま防災力向上マンション認定件数	単位	目標		20	10	10	10	10
	件	実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 事前協議対応(通年) マンション防災アドバイザー派遣(通年) 認定(年3回程度) 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	よこはま防災力向上マンション認定事業	2,590	2,750	▲ 160
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	2,590	2,750	▲ 160	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石津 啓介	大橋 朱美	末廣 大樹

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	31
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		4	目	枝番号	5	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	4	住まいに関する相談・情報提供事業
事業名称	住まいに関する相談・情報提供事業		政策番号	27	政策指標	—	施策番号 3 施策指標 —

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	40,300	18,130					22,170
補助事業	40,290	18,130					22,160
単独事業	10						10
令和4年度	42,382	19,045					23,337
増△減	△ 2,082	△ 915	0	0	0	0	△ 1,167

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	46,660	25,823	72,483	46,998	25,965	72,963	42,382	23,337	65,719	40,300	22,170	62,470	40,300	22,170	62,470	40,300	22,170	62,470
決算	46,220	25,462	71,682	46,710	25,752	72,462	42,353	23,358	65,711									

事業概要	住まいに関する総合的な相談が、市民の身近な場所で受けられるよう、住宅関係の団体や民間事業者と連携・協力しながら、横浜市「住まいの相談窓口」を実施します。また、本市の住宅施策や関連する住情報、住宅設備等の情報を提供します。							
事業開始年度	昭和61年度							
根拠法令・方針決裁等	住まいの相談推進事業実施要領							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	住まいに関するニーズが多様化する中で、市民からの住宅の防犯対策、耐震性の向上、バリアフリー化への改修、省エネ住宅化、マンションの管理等の相談などに対して、適切に対応していく必要があります。本事業は、各取組を通して、市民の住まいに関する不安を解消するとともに、住情報の提供を通じて、住生活への関心の向上や住宅の品質向上などを目的としています。							
根拠・データ等	横浜市住生活基本計画（平成30年2月改定）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
相談件数	単位	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	件	実績	645	807				
来館者数	単位	目標	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
	人	実績	52,455	71,080				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・住まいの相談事業の実施（通年） ・人にやさしい住まいづくり体験館での展示・体験（通年） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	住まいの相談推進事業			
②	人にやさしい住まいづくり体験館活用事業				体験館賃料見直しによる減
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	40,300	42,382	▲2,082	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松本 光司	西村 友宏	毛利 麻衣子

令和 5年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		4	目	枝番号	6	前年度事業名称
歳出予算科目	会計	10	款	2	項	4	目
事業名称	サービス付き高齢者向け住宅登録事業			政策番号	15	政策指標	-
						施策番号	4
						施策指標	-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,586	0	0	0		1,586
補助事業	0					0
単独事業	1,586					1,586
令和4年度	1,671					1,671
増△減	△ 85	0	0	0	0	△ 85

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	1,988	1,752	1,568	1,610	1,319	1,755
	市債+一般財源	1,988	1,752	1,568	1,610	1,319	1,755
決算	事業費	1,361	1,195	1,798			
	市債+一般財源	1,361	1,195	1,798			

事業概要	「サービス付き高齢者向け住宅（以下「サ高住」という。）は、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の改正により創設された制度で、高齢者にふさわしいバリアフリー構造等のハード面と、安心できる見守りサービス等を備えた住宅です。							
事業開始年度	平成23年度							
根拠法令・方針決裁等	高齢者の居住の安定確保に関する法律							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【背景・課題の分析】 少子高齢化の進行に伴い、2040(令和22)年には3人に1人が65才以上の高齢者になると推計されていることから、身体機能や生活環境など高齢者の状況に応じた住まいや施設の充実が必要です。</p> <p>【事業目的】 サ高住の登録事務については、都道府県、政令市、中核市が行うこととなっており、指定登録機関に委託することで効率的に登録業務を行っています。加えて、サ高住の適正な運営について登録事業者に指導するため、事業登録から5年ごとに登録の更新を迎える住宅と、新規に事業を開始する住宅を主な対象とした立入検査を、共管である健康福祉局と実施しています。</p> <p>【期待される効果】 生活相談や安否確認サービスが提供される「サ高住」について、本市の整備運営指導方針に則した適切なサービス提供が行われる良質な住宅の供給を促進します。</p>							
根拠・データ等	<p>横浜市住生活基本計画（平成30年2月改定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口（65才以上）（将来人口推計） 令和元年度：922,408人、令和8年度：973,016人 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
登録申請件数	単位	目標	8	7	4	4	4	4
	件	実績	6	5				
変更申請件数	単位	目標	80	70	51	59	59	59
	件	実績	51	61				
更新申請件数	単位	目標	12	28	29	21	22	10
	件	実績	10	28				
事業スケジュール	立入検査については、工事完了時、入居開始後1年以内、登録更新までの中間期及び5年ごとの更新時に加え、必要に応じて適宜行う。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	サービス付き高齢者向け住宅登録事業	1,586	1,671	▲ 85
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	1,586	1,671	▲ 85	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	石津 啓介	係長	田中 陽	係	末廣 大樹

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	32
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		枝番号	7	前年度事業名称	郊外住宅地再生支援事業
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	4 目	政策番号	26
事業名称	郊外住宅地再生支援事業		政策目標	①	施策番号	2
					施策目標	①

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	17,928	3,578		23,834		△ 9,484
補助事業	7,950	3,578				4,372
単独事業	9,978			23,834		△ 13,856
令和4年度	19,625	2,902		23,834		△ 7,111
増△減	△ 1,697	676	0	0	0	△ 2,373

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	事業費	43,030	38,585	34,679	17,928	17,928
市債+一般財源	12,829	8,451	5,220	△ 19,551	△ 19,551	△ 19,551
決算	38,355	30,552	29,265			
市債+一般財源	8,154	418	1,512			

事業概要	<p>SDGs 未来都市・横浜、ゼロ・カーボン横浜の実現に向け、4つの地域において産学公民の様々な主体との連携や特色を活かした取組を推進するとともに、取組の成果をJR根岸線沿線南部エリアをはじめ、他の郊外住宅地にも展開します。 (4つの地域：東急田園都市線沿線地域、緑区十日市場町周辺地域、相鉄いずみ野線沿線地域、磯子区洋光台周辺地区)</p>							
事業開始年度	平成24年度							
根拠法令・方針決裁等	<p>横浜市と東急株式会社との「次世代郊外まちづくり」の推進に関する協定書、横浜市緑区十日市場町周辺地域における持続可能な住宅地モデルプロジェクト事業実施協定書、横浜市緑区十日市場町周辺地域における持続可能な住宅地推進プロジェクト22街区事業実施協定書、横浜市と相鉄ホールディングス株式会社との相鉄いずみ野線沿線における「次代のまちづくり」の推進に係る包括連携協定書、横浜市と独立行政法人都市再生機構との「次世代に引き継ぐまちづくりモデルプロジェクト」の推進に係る包括連携協定書、JR根岸線沿線南部エリアのまちづくり検討に関する協定、横浜市環境配慮型住宅及び持続可能な住宅地整備事業者選定委員会条例、横浜市SDGs未来都市計画、横浜市地球温暖化対策実行計画</p>							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>郊外部には、市民の約2/3にあたる255万人(107万世帯)が居住しています。 郊外住宅地では、駅周辺の利便性のほか、都心部にはない豊富な緑やオープンスペースなどの魅力を有していますが、人口減少や急速な高齢化、建物の高経年化が進行しており、買い物や福祉・子育て支援サービスの充実、多世代コミュニティ形成、働き方の多様化を踏まえた働く場の整備などが課題となっています。</p> <p>地域住民や鉄道事業者、UR都市機構、大学や民間企業等、多様な主体と連携した取組を通じて、少子高齢化の進展、住宅の老朽化や空家の増加への対応、「住む」「働く」「楽しむ」「交流する」を実現できる郊外住宅地への転換など、持続可能な魅力あるまちづくりを進めます。</p>							
根拠・データ等	<p>持続可能な住宅地推進プロジェクト4地域の人口と高齢化率 ア 東急田園都市線沿線地域：<人口>15,435人 <高齢化率>20.0% ※美しが丘1丁目・2丁目・3丁目の集計 (出典) なるほどあおば2020データで見る青葉区 イ 緑区十日市場町周辺地域：<人口>20,084人 <高齢化率>26.3% ※十日市場町、新治町、長津田みなみ台7丁目の集計 (出典) 横浜市統計情報(令和4年3月31日現在) ウ 相鉄いずみ野線沿線地域：<人口>(泉区)152,463人(旭区)244,419人 <高齢化率>(泉区)28.7%(旭区)29.6% (出典) 横浜市統計情報(令和4年3月31日現在) エ 磯子区洋光台周辺地区：<人口>23,777人 <高齢化率>31.9% ※県営日野団地敷地除く (出典) いそこポケット～磯子区統計白書～令和3年度版</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
持続可能な郊外住宅地の取組数	単位	目標	4	4	4	4	5	5
	地区	実績	4	4				
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<p>持続可能な住宅地推進プロジェクト ア 東急田園都市線沿線地域：平成24年度開始(協定締結期間：平成24～29年度、平成30～令和3年度、令和4～8年度) イ 緑区十日市場町周辺地域：平成25年度開始(協定締結期間：【20、21街区】平成28～令和48年度 【22街区】入居開始日から5年間) ウ 相鉄いずみ野線沿線地域：平成25年度開始(協定締結期間：平成25～27年度、28～30年度、令和元～4年度、令和5～7年度) エ 磯子区洋光台周辺地区：平成24年度開始(協定締結期間：平成22～24年度、25～27年度、28～30年度、平成31年度～) JR根岸線沿線南部エリアのまちづくり検討 令和4年度開始(協定締結期間：令和4～7年度)</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	持続可能な住宅地推進プロジェクト	13,945	15,695	▲ 1,750
②	JR根岸線沿線南部エリアのまちづくり検討	3,000	3,000	0	
③	その他事務費	983	930	53	通訳委託料の増
	細事業合計	17,928	19,625	▲ 1,697	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	村上 まり子	係長	吉澤 健太	係	平野 慎太郎
--------------------	----	--------	----	-------	---	--------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	32	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	4	目	
事業名称	団地総合再生支援事業				政策番号	27	政策指標	①
					枝番号	8	前年度事業名称	郊外住宅地再生支援事業
							施策番号	1
							施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	17,607	7,346					10,261
補助事業	16,325	7,346					8,979
単独事業	1,282						1,282
令和4年度	16,355	6,752					9,603
増△減	1,252	594	0	0	0	0	658

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	26,970	20,453	23,693
市債+一般財源	19,635	13,118	14,903
決算	15,522	10,642	10,020
市債+一般財源	2,940	10,539	3,923

令和6年度	令和7年度	令和8年度
17,607	17,607	17,607
10,261	10,261	10,261

事業概要	居住者の高齢化やコミュニティの希薄化、建物の老朽化や空き室の増加などの課題に対して、地域住民等の関係者や区・企業・大学・NPO等と連携を図りながら福祉やまちづくりなど総合的な視点で大規模団地等の再生に取り組みます。
事業開始年度	平成25年度

根拠法令・方針決裁等	横浜市団地再生ビジョン策定等支援事業実施要綱、よこはま団地サポーター制度実施要綱、横浜市マンション・団地再生コーディネート支援事業制度要綱、「よこはま団地再生コンソーシアム」に関する協定書
------------	--

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>郊外部には、市民の約2/3にあたる255万人（107万世帯）が居住しています。郊外住宅地では、駅周辺の利便性のほか、都心部にはない豊富な緑やオープンスペースなどの魅力を有していますが、人口減少や急速な高齢化、建物の高経年化が進行しており、買い物や福祉・子育て支援サービスの充実、多世代コミュニティ形成、働き方の多様化を踏まえた働く場の整備などが課題となっています。</p> <p>郊外の住宅団地では、建物の老朽化、高齢化に伴う地域コミュニティの担い手不足、店舗などの生活を支援する機能や交通利便性の低下などハードとソフトの両面での課題が顕在化してきています。また、大規模な住宅団地は、一つの街に匹敵するほどの規模があるため、団地が活力を失ってしまった場合には、周辺地域にも影響を及ぼすことも考えられます。さらに、規模の大きさから意思決定にも時間を要するため、先行的な支援が必要になります。</p> <p>そこで、市内大規模団地（64団地（分譲28団地・賃貸36団地））等を対象に、住民が団地の将来を考え、行動していく機運を高め、具体的な検討や取組を開始して、ハードとソフトの両面での総合的な課題解決を図ることを目的に、コーディネーターの派遣や、企業・大学・NPO等の活用等による団地再生の支援を行います。</p> <p>また、子育て世代の流入を図るため、モデル団地を選定し、住民や関係団体等の意見交換やヒアリングを行い、子育て世代にとって魅力的な大規模団地への総合的な再生に向けた取組を支援します。</p>
--------------------------------	--

根拠・データ等	大規模団地数（500戸以上かつ築40年以上） <分譲>28団地 <賃貸>36団地 <計>64団地
---------	---

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
大規模団地等の再生支援の件数	単位	目標	8	9	11	11	12	12	12
	件	実績	9	6					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	平成25年度：団地再生支援モデル事業開始 平成28年度：よこはま団地再生コンソーシアム設立 令和元年度：団地総合再生支援事業のモデル支援を開始 令和4年度：団地総合再生支援事業の本格実施（横浜市団地再生ビジョン策定等支援事業、よこはま団地サポーター制度）
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	団地総合再生支援事業	16,776	15,480	1,296	事業拡充に伴う増
	②	その他事務費	831	875	▲44	事業の精査による減
細事業合計			17,607	16,355	1,252	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	村上 まり子	吉澤 健太	平野 慎太郎

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	新規	拡充	事業評価書番号	34
事業区分	□ 施設等整備費 ■ その他		新規	新規	拡充	事業評価書番号	34
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	4 目	枝番号	9	前年度事業名称 省エネ住宅普及促進事業
事業名称	省エネ住宅普及促進事業			政策番号	18	政策指標	① 施策番号 3 施策指標 ①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	23,585	0	0	1,000		22,585
補助事業	0	0	0	0		0
単独事業	23,585	0	0	1,000		22,585
令和4年度	64,275	3,250	0	0		61,025
増△減	△ 40,690	△ 3,250	0	1,000	0	△ 38,440

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	48,600	46,500	47,750	23,585	23,585	23,585
市債+一般財源	48,100	45,750	47,000	22,585	22,585	22,585
事業費	46,109	44,240	44,687			
市債+一般財源	45,664	43,491	43,938			

事業概要	<p>「省エネ」かつ「健康」な住まいの基本となる室内温度差の少ない住宅の普及に向けて、最高レベルの断熱性能※や気密性能を備えたZEH等「省エネ性能のより高い住宅」等の設計・施工の技術講習会を開催し、講習を受講後、十分な能力を確認できた設計・施工者を広く公表する制度を創設や、「省エネ性能のより高い住宅」の効果を、多様な主体で構成したコンソーシアムの取組を通じて、市民の皆様幅広く周知するなど普及を促進します。 ※国が定める断熱等級における等級6及び7</p>							
事業開始年度	平成24年							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例 横浜市省エネ相談員登録制度実施要綱 							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指し、本市においても、地球温暖化対策の推進並びに市内経済の循環及び持続可能な発展を図り、脱炭素社会の形成を推進するため、「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」が制定されました。また、地球温暖化対策実行計画において、温室効果ガス排出削減目標として2030年度に50%を掲げています。 本市において、CO2排出量割合が最も多い家庭部門の排出量削減の取組として、高い断熱、気密性能と高効率設備による住宅の省エネ化及び再生可能エネルギーの導入促進が急務となっています。 このため、家庭部門の温室効果ガス排出量削減に寄与する「省エネ性能のより高い住宅」が当たり前となるよう、市民一人ひとりの意識醸成を図り、行動変容を促します。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量削減率(2013年度比)：24%(2020年度時点) 本市の家庭部門の二酸化炭素排出量割合：29%(2020年末時点) 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
セミナー参加者数	単位	目標	150	150	200	250	250	250
	人	実績	126	526				
受講者数	単位	目標	無	無	無	100	100	100
	人	実績	無	無				
データ取得、分析件数	単位	目標	無	無	40	10	無	無
	件	実績	無	無				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度：事業開始、省エネ住宅相談員登録制度創設 平成26年度：住まいのエコリノベーション補助制度創設(令和3年度終了) 平成28年度：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス普及促進補助制度創設(令和2年度終了) 令和4年度：多様な主体との連携に向けたコンソーシアムの設立、省エネ住宅補助制度設立(令和4年度終了) 令和5年度以降：設計・施工者の登録・公表制度の創設 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	多様な主体と連携したコンソーシアムによる普及啓発の推進			
②	設計・施工の事業者登録・公表制度				基準検討等の委託終了による減
③	自治会・町内会館の省エネ化事例を活用した普及啓発の推進	1,055	1,055	0	
④	補助により創出した断熱等級6、7のモデル住宅の活用による普及啓発の推進				補助事業終了による減
⑤					0
⑥					0
⑦					0
⑧					0
⑨					0
⑩					0
	細事業合計	23,585	64,275	▲ 40,690	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	松本 光司	係長	林 隆一	係	杉江 知樹
--------------------	----	-------	----	------	---	-------

